

166  
69  
673

森田保之編輯

廣  
嶋  
案  
內  
完

附  
嚴  
島  
名  
所

大阪  
積  
善  
館  
發  
行



特20  
418

森田保之編輯

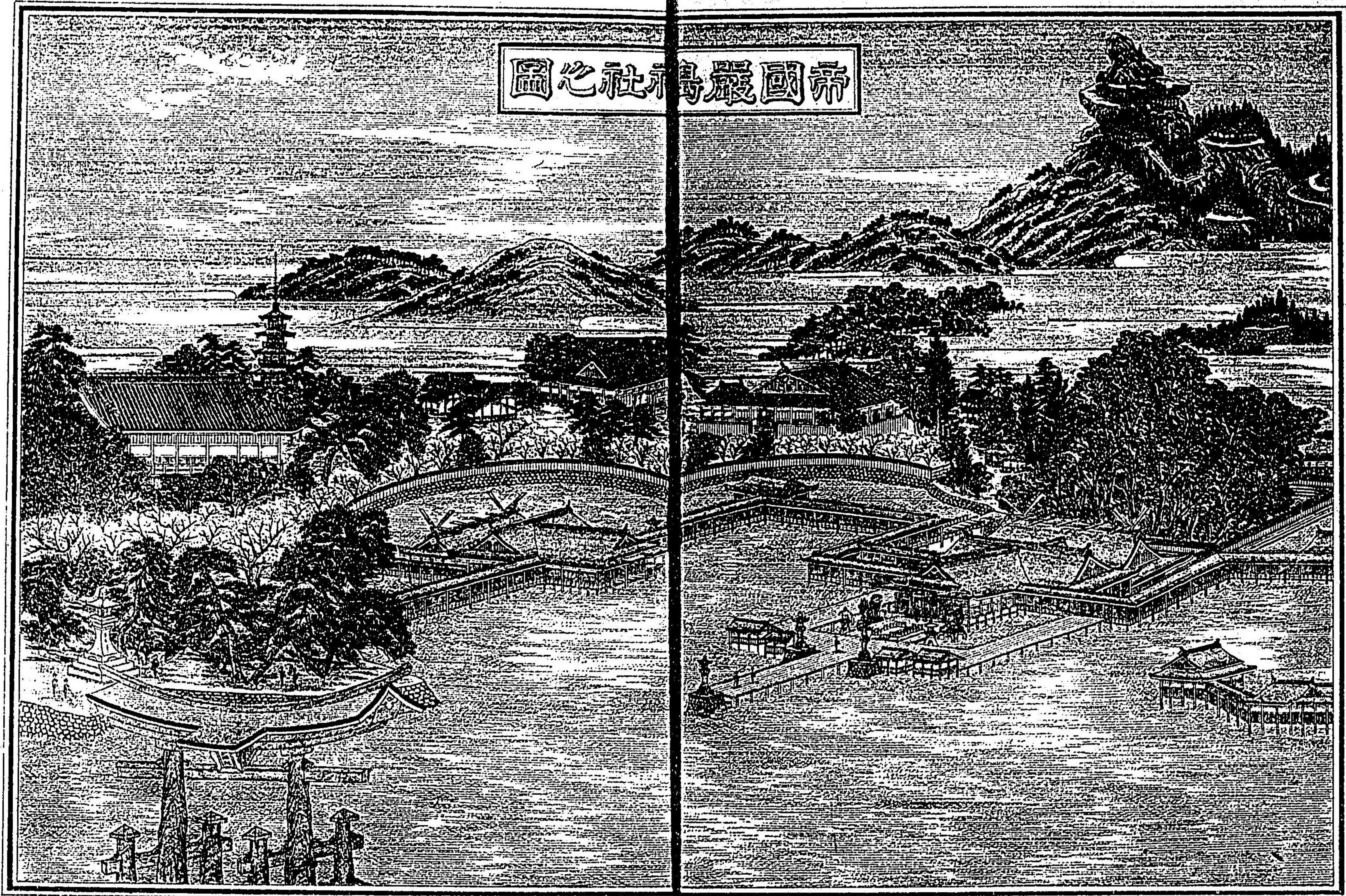
# 廣島案内

附  
嚴  
島  
名  
所

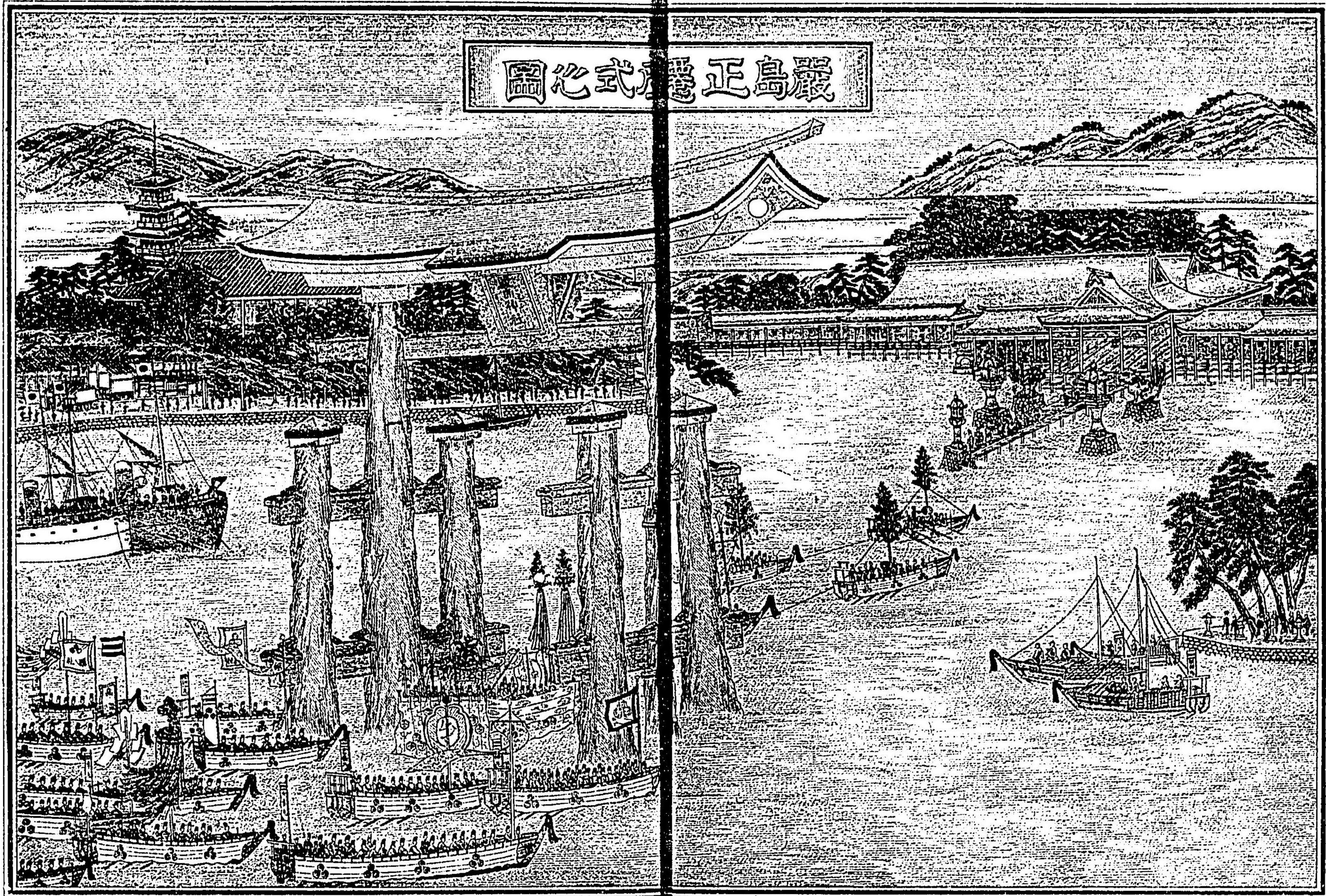
大阪  
積善館發行



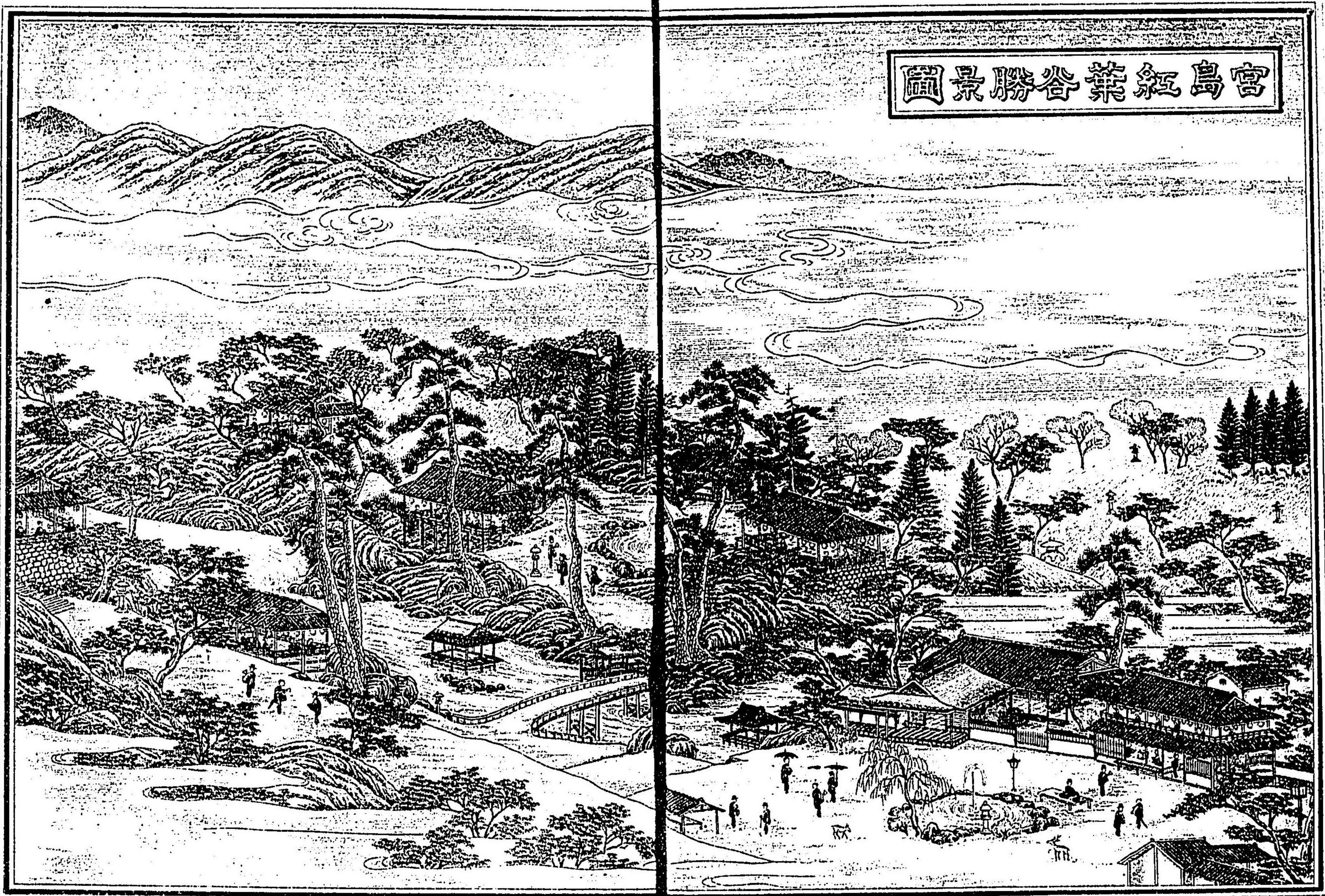
帝國嚴壽社之圖



嚴島正廳式圖



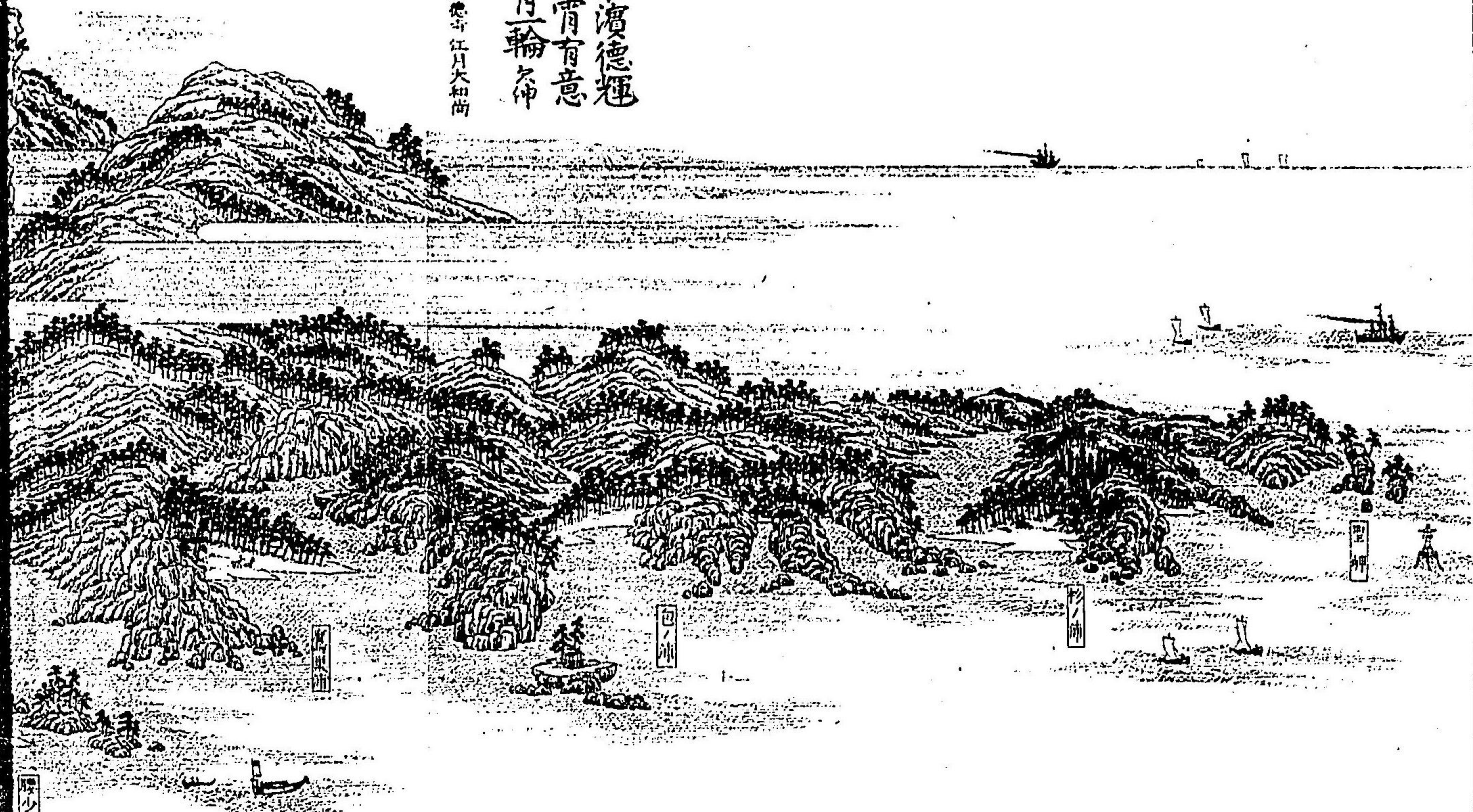
宮島紅葉谷勝景圖



帝國巖島勝景裏圖

後舉青山前水濱德輝  
巖島大明神今宵有意  
常燈晴月回廊月輪之飾

京都紫野大德寺江月大和尚



少洲

帝國巖島勝景裏圖

後舉青山前水濱德輝  
巖島大明神今宵有意  
常燈晴月回廊月輪夕伸

京都實時大德寺江月大和尚

少くも海の小舟も何れも  
世もと世もふたへ人

豐臣秀吉公



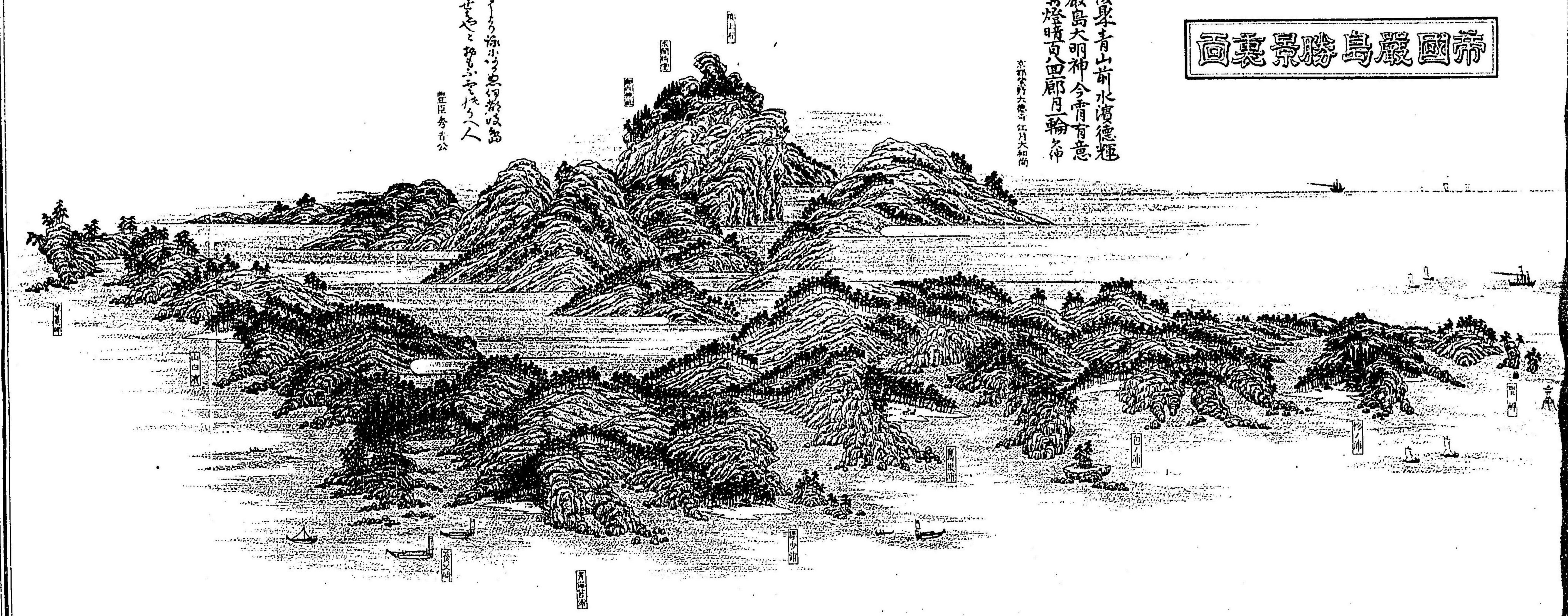
帝國巖島勝景裏圖

後舉青山前水濱德輝  
巖島大明神今宵有意  
萬燈晴月四郡月輪布

京都實野大徳寺 江月大和尚

少しう海にちる何れか  
みせにちる何れか

豊臣秀吉公





天皇	年號	武將	國主	全國事蹟ノ大要	廣島事蹟ノ大要
第百六代	天正 慶長 慶長十六	豐臣秀吉 德川家康 慶長八年任 慶長十二年任	毛利輝元 福島正則 慶長五年入國	父林元年朝鮮ヲ討ツ 慶長三年八月秀吉薨ス 慶長五年関原合戦 慶長五年和蘭ト交通始ル 慶長十一年江戸城落成	天正十七年廣島築城ノ工ヲ起ス 天正十七年十月管領寺開基 父祿三年廣島築城 慶長四年廣島築城 慶長五年毛利氏長門ニ移ル 慶長十一年佛護寺ヲ今ノ地 移ス
第百七代	慶長 元和 元和九 元和六	同三代家光 元和九年任	淺野代長晟 元和五年入國	慶長十九年大坂戦争 元和二年家康薨ス 元和三年日光廟ヲ建ツ 元和六年藤原惺窩卒 元和十年八月三ノ日淺野光成 寛永十一年八月三ノ日淺野光成 寛永十四年八月三ノ日淺野光成 寛永十九年諸侯江戸參勤始ル	元和六年泉邸ニ御屋形ヲ造 ラル 元和九年石川丈山米ル 寛永九年十月二日淺野長治 ヲ三次五万石ニ分知
第百八代	明正 寛永十四	同四代家綱 慶安三年任	同四代光晟 寛永九年入國	慶安元年中江藤樹歿 慶安四年正雲忠弥父ス 明暦三年林道春卒 寛文二年錢ヲ辨ル	慶安元年七月十六日東照宮 遷座 慶安四年宮崎安貞國ヲ出テ 黒田候ニ任テ 明暦二年國前寺ヲ菩提所ニ 定ム
第百九代	後光明 正保四 慶安四 承應三	同四代家綱 慶安三年任		慶安元年中江藤樹歿 慶安四年正雲忠弥父ス 明暦三年林道春卒 寛文二年錢ヲ辨ル	
第百十代	後西院 寛文三 寛文二 寛文三	同五代綱吉 延寶八年任	同五代綱吉 寛文二年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	寛文六年大洪水 元禄五年三月三日菩提所開基 元禄五年三月三日菩提所開基 元禄五年三月三日菩提所開基 元禄五年三月三日菩提所開基
第百十一代	東山 元禄十六 寶永六 寶永六	同六代家宣 寶永六年任	同七代吉長 寶永五年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十二代	中御門 寶永一 正徳五 享保二十	同七代家継 正徳三年任 同八代吉宗 享保元年任		天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十三代	櫻町 元文五 寛保三 延享四	同九代家重 延享二年任		天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十四代	桃園 寛延三 寶曆十二 寶曆十二	同十代家治 寶曆五年任	同八代宗恒 寶曆二年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十五代	後櫻町 明和七 寶曆一		同九代重晟 寶曆三年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十六代	後桃園 明和一 安永八			天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十七代	光格 天明一 天明八 天明八	同十代家齊 天明七年任	同十代齊賢 寛政七年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十八代	仁孝 文政一 文政三 文政三	同十一代家慶 天保九年任	同十一代齊肅 天保二年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百十九代	孝明 弘化一 弘化三 弘化三	同十二代家定 嘉永六年任 同十三代家茂 安政五年任 同十四代慶喜 安政五年任	同十二代慶熾 安政五年入國 同十三代長訓 安政五年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百二十代	孝明 元治一 元治三 元治三	同十三代慶喜 安政五年任	同十四代長教 明治三年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	
第百廿一代	今上 明治一 明治三 明治三		同十四代長教 明治三年入國	天和二年池田光政卒 天和二年昌平侯ヲ建ツ 元禄四年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス 元禄五年三月三日宮崎安貞 薨ス	



序

二葉の山仰げハ茜染の樹々、早やちり〜と紅の雪を降らし初めぬ、  
時は好し此の景色眺めて止むべきやわ、いで我が妹子來りぬと携へ  
しは、酔狂とは一方ならぬ馴染の瓢子にぞある、聽て山に迎り着き  
ぬ、東照祠下好き處に腰打ちかけて、飲み且つ眺めるさま、「林間暖  
酒焚紅葉」てふ衛士の無風流に較べては、酔狂の風流氣は中々に見  
上げたものかなと、已惚の強さ、覺へせ一人笑み一人酌みぬ「一杯  
一杯復一杯」果ては「彼欲顛時我欲眠」とホザキ出で、其の儘其處  
にコロリ、他愛なく夢路に入りぬ、ト見ればアラ怪しや、白髮童眼  
の仙骨ヒヨコリと現れたり、近よりて酔狂を掃り動かして曰く、善

哉、汝元來酒を嗜み、酔ふては必き狂す、酔狂と號づくるもの、  
即ち佛家の所謂名詮自稱なるものか、然りと雖も酔一たび醒め來る  
や、天低しとし、地狹しとし、達觀炬乃如く宇宙を照し、毫絲の微  
と雖も嘗て眼前を空過せしめず、盤根錯節を理むるに、整然として  
少くも亂れざるなり、汝が才の凡ならざるに感ず、今汝に命ざるに  
廣島案内者の任を以てす、抑も廣島の繁華甚しく天下に聞へざるや  
久し、今回征清の事起り、四方の人士市下に集まるや、恰も百川の  
滔々として海に朝するの勢あり、殷盛喧雜今古絶無と稱す、即ち廣  
島の名今や天下に轟けり、此際此地の地理を案査し舊所古蹟を探明  
し以て、此地に遊ぶ者の爲めに便するは、是れ大なる功德ならずや、

汝が平生を相て以て此の任を命ぜ、速かに其の任を盡せよ、若し違  
はば汝の最愛の瓢子を捕ふべきのみと、矢庭に酔狂の側に添寐せる  
瓢子を捕らふるにぞ、酔狂何を耐するを得んや、大喝一聲岸破と勿  
ね起ると見れば、こは是れ紅葉樹下の一夢なりけり、覺め來りて身  
を起こした儘、暫らくは呆然として欠呻も出でぬ不景氣面の可笑し  
さ、人の見は無腹を抱ゆるとならんと、ソコソコに山を下りぬ、酔  
狂隱家に歸り熟々思索の頸を捻ねくり見るに、今見た夢の不思議に  
も、今日の状況に符合せるは、まんざら『痴人説夢』と、一言に捨て  
たものでなし、若し又た是れが正夢であるならば、翁の命に違はば、  
大事なく瓢子を奪ひ去らるゝ恐れあり、『君子不近危』とは、即ち

此處をらめ、いそぐ筆に任せて出鱈目に書き立てるゝすれば、翁  
への申譯は立つなりと自問自答の上思案頓に一決き、一氣呵成の大  
文章は忽ち出來上りて、茲に廣島案内とはなりぬ。

明治二十七年と云ふ霜月

打 鼓 酒 狂

はしむき

ことさらに、思ひたちて、旅にいそぎ、かれこれ、ものみりて、家  
にかへりぬる時こそ、かまこのおもひきはいかに、此所のたゞきま  
ひはいかに、と人に問はれて、あなを、豫て名をだに聞知まじか  
は、物すべからまじを、又もゆくべくもあらざ、と膝うちたゞきて、  
くゆるはあり、口惜きわざはあらざなん、まして、おほつかなき、  
そらき、すべて宿婢と車夫とに打ち任せたらんにははしたなきこと  
も多くいそぎぬべし、これ案内記てふものゝなくてあるまじき  
わざにて、いまこの市のとくはしき森田保之主と書肆に名ある積  
善館と相謀りて、とみに、この記を物し、刊行する所以なるべし、  
そもそも、こは名のためにも利はかるにも非き、ひたぶるに旅のう

らみ、あらせよとのめとなれば已れもはてがき、かひとあるまゝに  
一言をなす、

明治廿七年十一月十日

ふちぬの百樹

廣島案内

廣陵子著

山陽の廣島か、廣島の山陽かなど、地の者の高慢叩くも道理、げにや廣島は山陽八國の咽喉を扼りて、東洋運送の要路、活かすも、已れ次第と言はぬ許り、六ヶしく首へば山陽全道の興廢盛衰の鍵は懸て此一都府の機軸の發動如何に在るの好位置を有するからに、工業にまれ、商業はまれ、其他萬般の起動點は此廣島にあり、左れば山陽は措いて問はず、山陰の西半、南海の北半、延ひては西海の東半の津々浦々より、京坂以東に積み出す百貨は必ずや其分配を、此廣島に持ち來たす故に、大阪西切て繁昌の大都會と威張るも其管、況して濠洲日清間大破裂よりして、畏くも大元帥陛下九重の帝都御出發あり、征清の大本營を此廣島に置かざられて、陣を此地に駐めさせられ、錦旗翻々旭日に輝き、佩動燦爛たる高位顯官往きつ來りつ、万餘の兵士出つ入りつ、物珍らしく滄方に暮る、遠近の鄙人、甘み備御坐んなれと馳せ交ふ商人、車夫の頭數も平常に三倍し、醫藥、善哉、餅にすし、其外種々雑多の露店の殆んど五倍の上に出で、其の賑かさ話すに尽くされぬ程あるが上に、臨時國會も此處に開かれて、天下撰拔きのエラキ人々一時に込み入りし事なれば、其の繁



昌般賑前代未聞の事なり。

斯る次第あれば今や廣島の名は、中國以西は勿論關西關東蝦夷の端までも轟き渡り、さ  
てく夥だし廣島の賑ひ、一通行かぬは未代までの耻ぢ、孫曾孫の土産に見て來んと東  
西より注ぎ集ふ人々は日一日に多し、斯くては此後路踏み迷ふて查公の御厄介に相成る鄙  
人、さては又た此地の沿革、舊所古蹟を尋ねんと彼處此處杖引かる、都人も多からぬ、そ  
の進するべにもと思ひ立ちしが、即ち斯く言ふ廣島案内、先づ市街の地勢及び其沿革を述  
べ、然る後徐ろくと其處らあたり一周ぐりせむ。

廣島市は東西一里餘、南北一里、東は安藝西は佐伯、北は沼田の各郡に接し南一方は内海  
を控へ、市に屬する町村の數凡そ百十三、之に建て列らねたる人家二万二千八百餘に  
して其中に寢起さする人の數は實に八万二千八百余人と聞ゆ、海の便りは宇品の港をピ  
と船出し、陸の便りは山陽鐵道ガラーと走る、そのみならず大田川數派に分れて市街を  
貫き流るれば、運漕の便何一つ不足せる所なし。

今は斯く賑ふ大都會として人家櫛の齒を列べたる如くあれども、遠き昔を尋ねれば、此邊  
總て入海に蘆葦繁れる淺洲ありしとぞ、其後漸々開け來りて人家一つ建ち二つ建ちて村を  
あし、遂に鍛冶塚の庄、平塚の庄、在間の庄、廣瀬の庄、白島の庄の五箇庄を形つくり皆

農作を業とせり、其後下て天正年間に至り、國主毛利輝元公新に城を此地に築き廣島と名  
づけぬ、是れ廣島の開基あり、今當時築城の事蹟を聞くに

頃天正十七年二月廿日の事ありき、國主毛利輝元公には安北郡北の庄村に住せる家臣  
福島大和守の邸に遊ばれし其砌、豫て築城の下心ありてか、明星院山、新山、巳斐の松  
山等に登られて其處附近の陰陽を考へ要害を相、此地築城の勝地なりとありて、家臣二  
宮太郎左衛門を奉行とし、同年四月十五日鐵初あり、此時輝元公は明星院山に在りして  
普請の景況を眺め居られしが、福島大和守伺候せしにぞ、輝元公曰く當地五箇の庄の名  
は城の名に相當はしからず、遣回末代不變の名を命せんと欲す、就ては吾高祖大江廣  
元の廣と汝福島島の島とを取り合せて爾後廣島と号くべとぞ、大和守面目身に餘り即ち古  
主武田安藝守より受領の原藤四郎の脇差を献上せしに、輝元公よりは宇田國宗の刀を賜  
へり、斯くて築城普請は、文祿元年に作事初まりて慶長四年に竣りぬ、(但し檣丈は未だ  
成就せずして其後福島正則公之れを補へり)

此時常國の人夫は言ふに及ばず、中國西國の人夫替るく召し集め、國の遠近、人夫の  
多少に依て組を分ち、人夫百人組一組頭として侍一人を置き、此れに采配御免あり、  
又た人夫五十人頭には家人一人を置き、毎日怠るゝとなし、他國より石、材木等積み來る

船船相衛み其の有様の仰々しき、毛利家の繁昌誠に言ふ許りあかりき、此時福島  
 總三郎發交佐々木太郎右衛門重元は、毛木に居住せしが、輝元公より依頼ありて總職人  
 頭となりしが、廣島の川割、町割等専ら此の太郎右衛門の設計に成れりとぞ、  
 此普請の大工小屋は今の西町に掛けられ、竹、石材木等の置場は今の御材木場所あり  
 しが、元來大講候の大普請あるからに、工事随て長日月に亘り、大工、左官、木挽、商  
 人等は諸國を流る、浪人の輩まで吾れもくと東西より寄り集い、中には妻子眷屬を呼  
 び寄せて、此處に移住する者引きも切れず、忽ち一市街を成しぬ、是れ廣島市の初めに  
 て、即ち西町は今日二万有餘の人家、八万有餘の人口を有する大都會を生むの源あり  
 けるあり。

慶長四年正月十四日落成の祝とて、數万の大夫を二つに分ち、佐々木太郎右衛門、二宮  
 太郎左衛門を前大將として、西白島に於て大綱引を行ひぬ、誠にも勇々しき見ものあり  
 しが、其の引き終りたる綱は、之を從神社に収めたり、此城築城より慶長五年まで、十  
 二年間毛利氏之に居り、其後福島正則公懸備兩國五十萬石を領して二十年間此に坐し、  
 元和五年淺野長晟公其後を受けて安藝及備後八郡四十二万六千石餘を領して居城す、長  
 成公十二代長勤公に至り、封土を奉還す其間凡そ二百五十三年なり、明治維新に至り廢

瀬邊縣、城は陸軍の所轄に歸して、廣島鎮台と爲り、今は第五師團の本營とありぬ、  
 廣島城及市街の沿革は、ザット前に述ぶるが如し、是れよりはソロ／＼と歩みつ、一々案  
 内せし、  
 高く雲間に聳ゆる廣島城の天主閣は、高サ十七間六尺但し六尺五寸一間の割にて其内六間  
 二尺は石垣なり、今右天主閣五重の廣サを示さし

第一重	東西十二間 南北九間	第二重	東西十二間 南北九間
第三重	東西八間 南北七間	第四重	東西六間 南北五間半
第五重	三間半四方		

天主閣を仰き見更に歩を移して憲兵隊本部、僧行社、第九旅團司令部等の遺構を見つ、  
 堀を向ふに、第十一聯隊の營所を眺むべし、北に巡りて第廿一聯隊營所、射的場を過ぎ、  
 火藥庫の處に出づ、之より以北即ち城の北は、總て白島と稱ふ、白島は現今西白島町東白  
 島町白島九軒町白島東中町白島中町白島西中町白島北町に分たる白島北町の北端を一本木  
 の鼻と云ふ、工兵營所あり、此處は木田川の東西に分る、處にて、西方川を隔て、進徳後



校を見る是れは眞宗教徒が醜金して創立せる宗教學校なり、白島九軒町には礎神社及正觀寺あり

礎神社の由來は、昔此處海中の一小島にて、小祠を安置し在りしに、此邊を往來する船客必ず礎を邊に下ろして、船を繫留し、海上安穩の祈禱を爲すの慣なりしかば、遂に誰れ言ふとなく、此祠を礎神社と稱しぬ、社裏に奈免良井とてナメヲ石より成れる古井あり

正觀寺は箱島山慈眼院と稱し眞言宗の寺あり靈龜元年即ち今を距る千八百十年の造、行基菩薩之を開基す、廣島に並びなき古刹あり、山号箱島山の謂は白島の古名にて、廣島の地往古海なりし時、此邊の尙ほ地形を有して箱の如き山なりし故箱島と呼べりしかば、斯くは号して箱島山と稱するとぞ、

火藥庫の南には、病院、輜重兵營所あり、是等を巡覽し、城郭を一周し終れば、字矢倉の下に出づ、即ち猿樂町にして、西は相合橋に通じ、東は研屋町と云ふ、研屋町には指物師軒を列ね、諸細工物盛んに製造せらる、猿樂町を南に折るれば、本町通即ち山陽街道に出づ、此處を細工町とす、廣島郵便電信局あり、宏壯美麗の建物なり、電信線は東は三原及尾道に通じ、西は岩國北は可部、吉田、三次に達す、細工町の東を横町とす、北側に商

工俱樂部あり、諸品を販賣し工業見本品を陳列す、商工俱樂部前を南に通ずる一路あり鳥屋町と云ふ、此處には旅人宿多し、就中溝口旅館を以て上等とす、又た淀川餅とて有名の餅店あり、細工町元安橋踏に元安物商場あり又九里程元標を此處に建つ

●里 程 元 標

東京府 二百卅三里卅五丁	山口縣 卅五里一丁
島根縣 四十六里十五丁	島取縣 六十六里八丁
愛媛縣 二十三里十八丁	岡山縣 四十四里十一丁
吳鎮守府 七里廿五丁	江田島兵學校 八海哩
安藝郡役所 七里十八丁	佐伯郡役所 三里十七丁
沼田郡役所 四里九丁	高田郡役所 十一里八丁
加茂郡役所 九里一丁	豐田郡役所 十七里十丁
御調郡役所 二十二里五丁	深津沼隈郡役所 廿七里九丁
伊田郡治郡役所 廿八里	安那郡役所 廿七里九丁
神石甲奴郡役所 廿八里	三谷郡役所 十七里八丁
坂可三上郡役所 廿二里十四丁	

細工町を中島本町に渡る所元安橋を架す、鉄欄を施せり

元安橋は、昔し毛利元就公の男大藏大輔元康が架設せしものあるが故に名づく

元安橋を渡れば中島本町とある、南又通する路を天神町と云ふ、旅人宿多し有名の割烹店  
明瞭樓あり、征清第二軍司令官大山陸軍大將其他兒玉陸軍次官又西郷海軍大將等の宿泊せ  
る所あり、天神町筋を南に行けば、天神の社を拜すべし、

往昔菅公筑紫左遷の時、吉田天神山に休息せられし謂はれを以て、其地に祠を建てあり  
しと、毛利家信仰の余り、廣島築城の時、此の地に遷坐し社領三百餘石を給せられしが  
福島家に至て没收されぬ、後淺野長晟公初めて入國の砌、船より直ちに此社頭に上られ  
暫らく休息せられし緣故より殊の外信仰あり、維新前迄は眞言宗にて満松院と稱へぬ、

中島本町に集産場及勸商場あり、諸商此處に集りて賣買繁昌し、又た常に興行の寄席  
杯あり、勸商場を北に周れば慈仙寺に詣る、其北を慈仙寺の鼻と云ふ、此處に相合橋を架  
す、元安川と本川の分る、所あり、本町通より南方材木町に入れば、誓願寺の巨刹を見る  
紫雲山誓願寺ハ、淨土宗の大寺あり、京都誓願寺の末寺にして、開山は惠空和尚あり、  
惠空は本山貫主教山大和尚面授の弟子にて本山貫主より、天智天皇御眞筆誓願寺の額を  
賜はりて、當國に來り、天正十八年十月當寺を開基す、其の以前は此處未だ芦生へる沼

澤ありければ、小舟を棹し寺地を相立て、東西八十間南北六十間の榜示を建て、追々  
地形を固め、遂に一字を草創したるが、今に到て斯く連綿たり、寺内殿島神社を祠る、  
中島本町より本川橋を渡れば塚本町に出づ、本川橋は一に猫屋橋と云ふ、猫屋橋と稱する  
由來は、

天正年中猫屋九郎左衛門兼鐵と云へる者あり、自から寶を投じて之を架しぬ、其落成の  
後渡り初めには已れが子男女各六人を携へ、最と晴やかに渡り初しより斯くは名づけた  
り、

塚本町は商業繁昌し、船問屋あり、物貨の出入頻繁あり、第六十六國立銀行廣島支店あり、  
此處を西本川と稱す、塚本町を北に入れば、猫屋町、油屋町、鍛冶屋町、左官町、鷹匠町、  
空鞘町等に通ず、猫屋町の教傳寺には、有名なる俳諧師風律翁の墓あり、追手に翁の小傳  
を載す

翁名々木地屋彦兵衛と呼ぶ、風律は俳名なり、猫屋町に住して塗物商を業とせり、元祿  
十一年に生れ、天明元年四月廿九日、行年八十四歳にて逝く、性風流を好み若冠世事を  
抛て、芭蕉の門人野坡と師とし俳諧を事とす、終に其道の奥妙を究め、關西第一と稱  
せられぬ、晩年に到り廣瀬村油池(現今の小網町字土橋)の邊りに、少やかなる草庵を結

ひて餘生を送れり、庭に陸奥國多賀城の石碑を横し船板を以て之を造り、遠近の里程を  
標記しぬ、其の縁を以て或は多賀庵とも云ふ、風律没するの後、門人六合此庵に住て、  
同じく俳句を教へ、六合没後玄睦在住し代々俳諧の道場たり、其後船板の據碑朽ち果て  
たるにぞ、石にて造り替へしが其石今や無し

塚本町を西すれば、塚町に出づ、塚町は一丁目より四丁目迄あり、塚町二丁目より北に別  
る、路を十日市筋と云ふ、雲石三州への往還にして、赤馬の往來繁じ、十日市筋には古着  
商多し、其の西裏通には、青物市場あり、新市と稱ふ、又た演劇場あり、是れより西引御  
堂町を経て寺町に達すれば町の南側寺院相隣れり、佛護寺の巨刹あり

佛護寺の扁して龍原山と稱す、眞宗西本願寺派にして近國無双の大事あり、當寺の開祖  
を正信と曰ふ、中斐國武田の一族原田家の息男斐五郎政信と云ひ幼より弓馬の道を疎ん  
じ、家督を弟に譲り、十七歳にして難髪し法名を正信と呼び、甲斐國の山中に庵を結び  
自から佛護庵と号し、一向に天台念佛を修め居れり、人其の道徳を慕ひ歸依する者少か  
らず、然るに安藝の守護佐東郡銀山の城主、武田治信の嫡子刑部少輔義信故あつて、甲  
斐の武田に寓居せしが正信に歸依し、元と親縁の間柄あるからに親交殊の外深かりき、  
此人後に安藝國に歸りし時此正信を銀山に誘ひ、暫らくは城中に留錫せしむ、僧形の者

の長く城中に客たるは宜しからずとて、安藝郡中山村に退き、此處に幽栖を構へて靜か  
に道を行ひぬ、長祿三年義信正信に誘り一寺を建立し、一には國家安全を祈り、一には  
頻年戦死者の追福の爲め其地を撰び遂に銀山の麓龍原の龍岩の所に建立せり、二世圓誓  
も甲斐の人にて武田信守の子息、正信の甥あり、此人正信の後を襲ふて佛護寺に坐しぬ  
明應五年の春香林坊(元成寺)本堂當番の日、異相の老翁忽然と現はれ、天台を改め眞宗  
歸依の事を勧めけるにぞ、香林坊問答數刻に及び、老翁の道理明白なるに感服し、且つ  
老翁不思議を現はして立ち去りしかば奇異の思に堪へず、急ぎ一山を呼び集めて、在り  
し事どもを物語り、協働の上武田家へ申し入れて其の同意を得しかば、茲に改宗の事に  
決して、先づ圓誓を上京せしめ、蓮如上人の許へ参りて、教化を受けしめぬ、圓誓信  
心決定し御暇を乞ふに、上人自から六字の名号を染筆して賜はりける、斯くて歸國の上  
眞宗の安心美風の趣き武田家及檀越に物語り、同年初見始めて眞宗に改めぬ、翌年武田家  
の申し入にて、仲興一部の嫡女を圓誓に妻はせり、夫れより三世超順の代毛利家の爲め  
に銀山落城に及び、武田家滅亡せしかば、寺領もふつつかとなり、大永年中より天文の  
頃に至りて、漸々衰頽し、大山の維持最早堪へ難くて、遂に中山村なる開祖正信の幽居  
跡に隱栖せり、其後毛利家超順の學才あるを聞き及ばれ、天文二十二年兒玉周防守を以

て交を結ばんとを以てせられ、夫より度々吉田城に出入することありしか、天文二十年龍原の古跡へ堂宇を建立すべしとの命を蒙り、同年の冬假造營を爲し、翌春超順再び歸任す、永祿三年更に改造まぬ、四世唯順三性豪俠にして幼より弓馬の道に妙を得たり、當時兵亂の世ありければ、元就、輝元二公に敬愛せられ、常に軍事に與かり、殊に石山合戦の時は毛利殿と計りて顯如上人に加勢し、度々兵糧を運びて手柄あり、依て顯如上人より賞として開山上人の御骨、御自筆の正信偈和讃を手づから賜ふ、天正五年二月廿三日早天龍岐國の戦ひに味方の者利を失ひ唯順も矢竭き馬倒れて遂に此處に討死しぬ、五世康順亦度々軍事に與かり、效如上人の御籙中難を避けて常寺に忍ばれしとあり其後天正十七年毛利家廣島を開き、文祿二年龍原の佛羅寺を小河内町に移す、六世宗順の代即ち慶長十四年福島家之を廣島北の口の要害として、今の處に移し大に堂塔を修理して今日に至れり、寺内に芥川貞佐の墓あり、貞佐人と爲り卓犖不羈にまで奇才あり、狂歌を能くし、門人千餘人に及ぶ、傍ら良藥妙劑を調へて之を人々に施し、一切酬儀を求めず、安永八年正月二十一日病死す、年八十一、辭世あり曰く

死んで行くところは可笑し佛羅寺の  
犬の小便する垣のものと

寺町の北端、横川橋を架す、橋の以北は沼田郡なり、横川橋は怡も、廣島市街の西北端の境に當れり、是れより川に沿ふて南天橋筋に出づるところされど、追手のとに、其處等邊り野良歩行さる、格別の眺めあり、必ず足を惜まずして筈引かる、こそ宜けれ、横川橋の西北に時つ山を新庄山と云ふ、頂上に大樹あり、宗固松と云ふ、昔し上田宗固翁數奇を好み、遠見の景色に此の松を植へ其邊の小松を伐り拂ひたりとぞ、翁は茶の道宗固流の祖あり、山中に瀑布ありて三瀧と云ふ、勢少されども水頗る清し、瀑崖に觀音堂、天満宮あり、山色幽雅にして夏は避暑に宜ろし、山麓に淺野侯の別園あり、元と神應院と稱して、園景閑遠あり、山上淺野侯累代の墳墓を見る、山北に並ひ時つを銀山或は武田山と云ふ、當國守護武田氏十餘世據城の趾あり、横川橋を真直に北に行き、三里許にして八木村あり、梅林を以て著名なり、鶯聲春を告ぐる頃雅容の筈を此地に與く者少ならず、横川に有名の割烹店ビシタあり、豆腐を以て名あり、總じて大田川には名點を産するが故に、川の沿岸に臨める旗亭皆鮎を以て専業とす、佛羅寺裏榮助樓の如き其甚しきものなり、

横川橋より道を天満川の岸に取りて南に下れば、廣瀬村に到る、市の西方の氏神廣瀬神社あり、此地堤外の砂原を稱して洞春寺河原と云ふ、其の故は毛利輝元公吉山在城の頃、先考洞春公(元就公の法号)菩提の爲め洞春寺なる一字を建立せられしが、其後廣島移城の時此の寺をも移し來りて、今の廣瀬神社の地に建てたり、境内廣瀬にして、字蓮池と云へる所は元寺内にて東西十間南北十七間許の蓮池ありし地なりと云ふ、又た同寺に縦四尺四寸七分、經二尺一寸五分の撞鐘ありて天正五年吉田にて鑄造したるものあるが、毛利氏長門に移り洞春寺も引き取られし時、此鐘は破れしありしを福島正則公之時鐘に用ひ、淺野家に至りて、元和九年杉田新兵衛ある者、長晟公に乞ふて之を鐵砲町超覺寺に納め、爾後近年まで同寺に在りしが今は無し、之れより尙南に進めば、青物市場あり、朝々市を立つ頗る雜沓す、市中青物の供給は大抵此處より仰ぐ、青物市場の南は、即ち塚町四丁目にして本通筋あり、之より西に天満橋を渡れば、天満町にて、北側に天満宮あり、西川添橋を渡れば、川添村にて、尙西に進めば已斐橋に出づべし之を廣瀬市街の西端と云す、佐伯郡已斐村に百花園、茶臼山、天神山等の勝地あり、優に物さびたる觀音堂あり、心地涼しげある深布あり、眺望佳絶春夏の候には遊人甚だ多し、

已斐村より 古田村を過ぎて草津村に行けば、有名なる大石餅を味ふと得べし、此地梅林あり高燥にして海を見はらず、近年大に林園を修理せり、又一寺あり海蔵寺と稱す、北條氏直の墓あり、因云氏直初め高野山に放たれ、後毛利輝元公に預けられ、毛利家の臣兒玉周防守の家に病死す、草津は兒玉氏の采邑、即ち此處に葬るとぞ、草津村を南に行けば井口村に到る、昔時此處より南は險惡なる山路にて行人頗る難澁せしを、維新後海濱に沿ふて新道を開通せし爲め大に利便を得たり、大教正千家尊福伯其功績を後世に傳へんとて碑を建て、一首を刻しぬ曰く、  
宇長安く行かふ道ぞ都くりし登  
濱の眞さこの思さぬらちをち  
此邊は前に小芙蓉を望み、右に嚴島を呼び、數多の島嶼其間に碁布羅列して景色佳あり、此道は九州街道にて、船路空船の路も、此に取るなり、是れまでは、廣瀬の北及西の案内を爲しつるなり、是れよりは更らに南及東の道しるべをささむ、  
されば井口村より引き返して、天満橋を東に渡り、塚町を南に折れて小網町に至れば、此

處に廣島の遊廓あり、稱して船入遊廓と云ふ、青樓壘閣百餘戸朝に源姓を送り夕に平客を迎ふる遊女二百余個ばかり、就中大田樓、松花樓、荷葉樓、八幡樓、高田、廣中等其最も優るものとす、又廓内妓妓の屯するもの凡そ二百余個の多さに及び、其が嬌麗に陥ひるもの幾何なるを知らず、彼等の勢力亦恐る、に堪へたり、人二たび此地に遊ばば永く忘ること能はず、青年多望の士ゆめ近くべからず、慎むべきは此道にあり、南方河原町に割烹店洗心樓あり征清の際西郷海軍大臣宿泊せる所あり又綿絲紡績會社あり規模宏大三百餘の工女を使役す、其の南は江波村と名く、元と島地なりしも今は地方に連續せり、此處一小港浦を爲して船舶の出入多く漁家相連り、海苔を製出す、陸軍射的場あり、割烹店山文あり、昔より白魚料理を以て名あり、頼山陽亦屢々此の店に遊びしものと見へて揮毫の招牌今に所繼せらる、小網町より西新町西地方町を経て、新大橋を越ゆれば、中島新町にして此處を東本川と稱ふ、橋下に第百四十六國立銀行あり、南に下れば廣島病院、廣島市役所及市會議事堂を見るべく、水主町に到れば縣廳の大衙あり、縣廳の南に在るものを縣會議事堂、病院附屬地(一)に水主町公園とす、日水兩曜日は園内の縦覽を許す、園内湛々たる清池あり、鬱蒼たる松林ありて、俗塵を洗ふ、水主町を南に下れば、吉島村とて、廣島監獄署の在る所あり、更に縣廳門前より元安川沿岸に出で、萬代橋を渡

れば、大手町七丁目に出づべし、大手町は一丁目より九丁目に至る、八丁目より國學院あり、七丁目にて電燈會社あり、五丁目には神宮教廣島本部あり、四丁目には三好、三丁目には長沼、吉川等有名なる旅舎あり、征清の際三好には伊藤内閣總理大臣、長沼には有栖川大將官殿下、同若宮殿下、樺山海軍を令部長、吉川には參謀次長川上中將、其他陸軍參謀本部の將官、等止宿されたる所あり、又右長沼吉川及中野等は回禮店の重なるものとす、四丁目には中國新聞社、三丁目には米綿取引所、二丁目には三井銀行支店、藝備日を新聞社等あり、一丁目には廣島警察署のいかにしく構へらる、を見るべし、

附記す、宇品港への道は右大手町筋を、ここまでも真直に行かればよろし、大手町一丁目と二丁目の角を東に折る、所、紙屋町、草屋町、播磨屋町、平田屋町、堀川町の通筋とす、所は藤州福井の千金丹と云ふ有名の藥舖福井は、播磨屋町にあり、廣島名物虎屋饅頭及中忠油店は堀川町にあり、堀川町の南を三川町とす、廣島地方裁判所並に區裁判所此處に在り、又北を胡町とす、此處に胡子神社あり、古着商の集まれる所とす、胡子神社は昔毛利氏吉田在城の時、祖大江廣元公の像を祀る所にして、毛利輝元公、廣島移城の砌は、之を遷坐されず其儘吉田に残し在り土俗之を胡子命の祠ありと言ひ傳へ

如く然るに其後福島正則公の時、歌舞伎清七なる者あり、公の寵遇を受けしが或る時其友錢屋某に語るに、夫の姪子命の祠願願いやちなる由を以てしぬ、清七元來吉田の産物なれば其錢屋某も之を信じ、廣島に勧請せんと思ひ立ち、清七より福島公へ其譯言上し請けるに、公早速其請を容れられ吉田の村正に仰せて、之を錢屋に譲り與へしめられぬ、則某大に喜び即ち今の胡町を撰んで祠を建てたるものありとぞ、

胡子町の西横筋を東魚屋町とす、俗に中の棚と稱へ魚商軒を駢々、更に北に進めば八丁堀に出づ、八丁堀に私立修道學校あり、八丁堀を東に折れば即ち京橋筋にして、鉄炮町、流川町、崎町、柳町、橋本町を経て京橋に到る、鉄炮町に廣島神道分局あり、境内に廣島大林區署、廣島小林區署を設置す、其他眞宗東派の超覺寺あり、

式超覺寺の先は紀伊國海士郡打越村の彌勒寺なり、世々寺領千石を領せし古刹ありし、其二十五世權僧正法印超仁清光は勢尾三州の大守北島權中納言從三位源晴具卿の二男、母は細川右京大夫高國の女あり、幼より佛門に入り遂に此の彌勒寺の住職となりぬ、超仁或る時始めて親鸞上人の和讃を讀み、忽ち歸依の心を發し、遂に轉宗して超覺寺と改稱す、超仁の甥慶清其後を襲ぐや、當地に來り此の超覺寺を開基せり、此時世も淺野長晟公入國の際なりき、さて常寺と林鷲山憶西院と稱する由來を開くに、昔北島從一位大納言親房卿隱居の後、紀伊國彌勒寺近き山に草庵を營み、身して林鷲山憶西院と云ひ、同寺の檀越となり、父君師重卿の墓をも此處に建てられしが、此卿より九代の孫從三位權中納言具教卿出家の後其の古跡を尋ね親房卿の往事を追慕せられしにぞ、慶清も元と北島同姓の縁由より、共に親房卿を慕ふ心止み難くて遂に折く林鷲山憶西院と号するととはありしとぞ、

上流川町には、私立英和女學校あり、又淺野侯泉邸あり、泉邸は縮景園を以て著はる、舊主淺野長晟公元和五年入國の翌年此處に屋形を造營せられ、庭園を修め爾後世々の大守地を擴め修理を加へ二百七十餘年の星霜を経て遂に今日の巨觀を成せり、邸の廣サ私有地三町二反七畝余、官有拜借地九反九畝余なり、九世重晟公殊に此庭に遊ばれ、景色を添へんが爲めに大須賀村西堤南北數町の間及白島三軒紺屋の堤に紅白數百株の桃樹を植へられしも、今や僅かに其名殘を余すのみ、文化三年國儒頼惟完氏縮景園の記を作る今左に掲ぐ、

附記す園内稻荷社を祠る、陰曆二月初午の日を以て祭禮を行ひ衆人の縱覽を許す、

縮景園名勝

瀧櫻池

瀟風館

祺福山

跨虹橋

超然居	白龍泉	明月亭	水心島
小蓬萊	楊柳灣	楊柳橋	悠々亭
望春橋	櫻花巷	映波橋	昇仙橋
望春園	銀河溪	有年場	看花榻
弄雲橋	鐘迹壇	烟霞島	臨瀛岡
香雪島	錦繡橋	古松溪	綠荇洲
石塘橋	健芳軒	菊花洲	觀瀾橋

縮景園記 (一)

縮景園。延袤數百畝。距城東一里許。平川經其北。因岸穿二關引水。為溪。為湖。為滯。為瀑。滯。為一山池。范洋瀾湯。名曰濯纓。東西則長。南北半之。有島嶼。有橋。有林。木蒼蔚。山巒嶢峨。加之禽鳥上下。雲霞掩映之狀。不可殫記也。大抵池之北邊。曲折迴瀾。斷岸絕壁。水石之勢。奇險為甚。南邊則地多平衍。水噴亦不甚。轉曲故。攪勝絕。恣觀眺者。必於北邊。若夫曳筇步於庭。逍遙徜徉者。南邊居多。館在南岸。曰清風。東北之眺。恰

如也。一山隔水。與館對者。曰祺福。跨以石梁。長數丈。為奇橋。曰跨虹橋。敞堂在西。翼然曰超然居。瀑水在其北。為圓。乾隅。池之尤潤處。瀾々有聲。曰白龍泉。泉上屋宇隱見。地亦至高。曰明月亭。如可退。觀而不可到者。島嶼點綴。在跨虹。東西水心島者。在西。最大。宜繫舟而上也。小蓬萊者。在東。稍奇峭。松樹亦大。其北有澗。梁橋。橋與澗。皆曰楊柳。其東澗有亭。曰悠々亭。在水烟杳渺之間。自此以東。層層疊疊。其最高頂。曰迎暉。峰嶺然。無樹。徒翹望而已。清風之館。流峙勝狀。不下。席而盡得之。其可已也。而儼然遐舉之想。奚其可已也。但深討而幽尋。未知自何處始。館之東。軒。沿池。水畔。列植櫻樹。逕通其下。曰櫻花巷。烟燉的歷之間。宜無導而行。

同 (二)

東行櫻花巷。十步許。池畔坍塌。不修。亦十餘步。逕二。左沿水。數十步。抵映波橋。迤與悠々亭對。至此。水亦湛澌。有二峽。橋焉。達北岸。三橋接比。曰映波。曰昇仙。曰望春。林木翳然。擁其東。為園之斷壤矣。一水自迎暉峰出。東達山足。西南至望春橋。曰銀河溪。北過三橋。自此為北岸。路稍



上。左右有田。因地為坵段。所謂梯田也。曰有年場。行十餘步。上一丘。有圓亭。曰看花欄。欄一坐圓也。蓋如開織。一柱支之。坐可盤旋。如陶鈞然。欄前後花木可看。園外自東而南亦可看。頗為佳處。左下丘十餘步。有圃曰香菜。分三區。各列植宇治及封內各種茶。以為獎。整然是園之東偏。即迎輝峰後也。半腹有遙崎仄。西行數十步。復到看花欄。又西行山上十步許。曰靈迹壇。有堂置異人像。大小三。蓋數百年外物。丹精劍落。豐臚奇偉。神威凜然。是名匠之所造也。或云往昔洪水漂流至此而留。壇前岡嶺連亘。其稍平處曰臨瀛。殿島遙當其南。歷々可數。故名。壇下有小路。南下崎嶇。至水涯。有悠々亭。架水四達。水氣沁人。亭前水尤注々。別殿島小蓬萊在前。亭東巖崖壁立。無路。迤見映波昇仙二橋。望春為巖屋所遮蔽。而不見。循岸西行十餘步。度楊柳橋。逕二。右出麒麟之後。達明月亭。左行十餘步。抵跨虹北境。即麒麟之館也。祠在山頂。面白龍泉。磴道盤回。在老樹巨石之間。麒麟一境。地勢尤為蒼古。下磴西行。路與水迂回。行番松下數千步。與麒麟後逕合。又數十步。逶迤而上。為明月亭。

同 (三)

明月亭地亦爽垲。四望曠如也。園外東北田野闢。而山嶺連。平川在其下。遠之丹宮紺宇。邇之樵路釣磯。舟楫上下。款乃陸續。及其花時。前岸桃花彌望。不知幾千株也。且也其田野山嶺。一一極態。奇勝無遺者。於是乎。聞。蓋。既。泉。酒。間。結。搆。得。其。所。也。朝。昏。雨。雪。一。莫。不。宜。而。以。明。月。為。名。亦。可。想。也。亭。東。北。下。磴。數。十。級。忽。下。墜。為。第。二。關。第。一。關。在。亭。西。數。十。步。亭。南。又。有。磴。數。十。級。屈。曲。而。下。其。西。有。逕。有。石。梁。曰。弄。裏。溪。水。分。流。之。處。一。為。白。龍。泉。一。到。錦。繡。橋。是。古。松。溪。也。沿。溪。十。數。步。白。龍。泉。激。發。噴。沫。濺。射。不。可。嚮。邇。宜。哉。其。在。南。岸。遠。聞。灘。々。也。積。翠。巖。突。起。出。水。緣。嶺。洲。蒼。雪。島。在。其。左。右。循。岸。南。行。十。數。步。聞。崖。隙。石。落。路。亦。益。險。列。錦。繡。橋。橋。以。南。數。十。步。多。楓。曰。丹。楓。林。因。以。得。橋。名。過。林。險。獨。梁。曰。菊。花。溪。又。東。南。與。水。迂。回。有。橋。曰。觀。瀾。有。磴。崎。嶇。折。轉。而。上。抵。超。然。居。迤。東。對。祺。福。下。瞰。清。風。閣。舟。喚。可。呼。取。也。觀。瀾。橋。長。丈。餘。施。勾。欄。甚。嚴。飾。還。渡。之。東。行。十。餘。步。又。有。橋。曰。石。蟾。橋。下。有。石。蟾。窟。其。形。可。奇。是。池。之。末。流。南。出。為。內。岡。西。南。古。木。叢。高。有。逕。與。石。蟾。橋。接。橋。即。當。清。風。西。野。

至此國事畢矣。

附錄

流芳軒。在國西。籬落亘南北。數百步。錦繡橋。西第一門。爲別境。延袤數畝。軒前東西十步許。南北百步許。爲調馬場。東邊列植櫻數十株。爲坪。西邊封土。植偃松一株。高不過四五尺。南北院。數十丈許。軒在西邊。爲較閱之所。其南亦封土。列植榎棠。弓銃演場在偃松後。南北十餘步。東西稱之。文化三年七月。願惟完拜撰。

上流川町の南を下流川町とす、其又南を田中町と云ふ、私立明道學校あり、田中町或は二軒屋敷と呼べり、其由来を聞くに

廣島の地昔し凡て内海ありし頃より、此處のみは小島の形を有しぬ、寛永元年頃までは此邊一個の家をも見ざる全くの空地なりしを、碩備石川丈山來りたる頃時の大守此處に二軒の屋敷を建て之を伴三左衛門及丈山に賜ひぬ、丈山即ち此地に住めりけるが、さてこそ二軒屋敷の稱ありと云ふ、

堀川町より京橋に到るの路は三筋あり、堀川町筋胡町筋、京橋筋とす、國道は堀川町筋あり、即ち堀川町、斜屋町、銀山町、山口町、岩見屋町、橋本町其次を京橋とす、

京橋を渡れば、京橋町にて、其北を盛屋町と云ふ

盛屋町の謂はれば此町に在る源光院の開山を總持盛屋と号したるより名づくとぞ

盛屋町の處は、京橋、猿猴兩川の分る、所にして、京橋町の東に架するを猿猴橋とす、橋詰に廣島警察署京橋分署あり橋を渡りて進めば、松原に入る、いろは松原と云ふ、此處に山陽鐵道の停車場あり、

停車場より各驛への巨離標

海田	三哩六十七鎖	瀬野	九哩三十六鎖
四日市	十九哩四十九鎖	河内	卅哩六十八鎖
本郷	卅八哩四十鎖	三原	四十四哩六十一鎖
糸崎	四十六哩廿二鎖	尾道	五十一哩七十三鎖
松永	五十七哩六十一鎖	福山	六十四哩廿九鎖
笠岡	七十三哩卅八鎖	岡山	百哩五十三鎖
姫路	百五十五哩五十七鎖	神戸	百八十九哩六十二鎖

停車場の北に廣原あり、第五師團附屬の練兵場にて、之を東練兵場と云ふ、尾長、大須賀  
 岡村に隣り廣サ十九万八千八百八十五坪余あり  
 停車場の西北に騎兵營所を見る、營所の北に峙つて二葉山と云ひ、公園あり、  
 公園は前に神田川の流を控へ、後に二葉山の翠を負ひ、年古りたる松杉の類枝を交へて空  
 を鎖さし、樹下茶亭あり、四時の遊觀に適す、園内に碩儒阪井虎山、木原桑宅先生等の石  
 碑、鶴羽根八幡宮、饒津神社あり、

饒津神社は舊藩主の高祖淺野長政公を祀る所にして、文化七年四月七日二百年祭の砌之  
 を造營し、其後天保六年更に今の社殿を營ひ、縣社たり、毎年陰曆九月十五日を以て祭  
 禮を行ふ、社傍招魂社あり、戊辰戰死者の靈を祀る、  
 又た園内に天滿宮の小祠あり、大宰原天滿宮と稱す、其の由來種々あり掲げて一彙に供せ  
 じ、

延喜元年菅原道真公左遷せられて、筑紫へ下らる、時とかや、船を此處に漕ぎ寄せられ  
 梅の實一個を種へて去り給ひしに、後其梅大木となり、八重瓣紅の花、齋香四方に滿ち  
 且つ實を結ぶと夥しかりければ、土地のもの之を取て、鹽漬とするに、悉く腐りて、  
 曾て食ふと能はず、又た子供等之を拾ふて、食すれば忽ち腹を痛めりと言ひ傳へ、落ち  
 しま、にて、之を拾はんとする者なし、されど其の實より新芽を生ずると云ふと、更に  
 ちかりしが、梅樹は愈々古木となりて、花も咲かぬがちなりけるに、文化十一年の春に  
 至り僅かに花を開き、其夏は十二の實を結びぬ、こは珍らしとて、取りて種へ付け、  
 に、遺度は其實悉く生へて枝葉を交るるに至りしが、其後秋風に吹き荒まれて大方は枯  
 れ果て、只一本を残しぬるに、是れも今は夙く朽ちて、其の跡を止めずなりしとぞ、總  
 じて此邊を大宰原と稱ふるは、饒紫の大宰府の名を取りて斯く云へるあり、又た此梅樹

の下に縦横二尺高サ一尺五寸計りの石あり、是れは菅公腰を掛けて息すまれたる石あり  
と言ひ傳へて、數十年前其上に一小祠を建てぬ、

園内明皇院の、高野山金剛峯寺派、安藝國中密宗第一の關若にて月光山大日寺明星院と稱  
へ寺僧敎人國守の齋福を祈りし大伽藍ありしが、今は全く荒れて僅かに一小宇を存するの  
み、

二葉山公園より、神田川堤を北に上り行けば、安藝郡牛田村に到る、半里許りにて法華宗  
日通寺あり、

日通寺は昔天台宗陀法山東松院阿彌陀寺と稱し、寛正年間の開基にして、加茂郡國近村  
に在りしを、領主淺野光晟公御簾中自昌院殿の願ひにて、元祿五年壬申此地に遷され、  
自昌院殿の法名英心日妙と、淺野綱晟公の法名徹性日通大居士とを取りて、英心山日通  
寺と改め、又同十二年己卯法華宗に改む、山上に淺野家墳墓あり、此地は元と新山御屋  
敷とて山莊なりき、

日通寺の北數町に不動院あり、安國寺惠瓊の開基なり、用ゆる所の巨材は悉く朝鮮産にし  
て、其四角の窓牙に「朝鮮木文祿四年」の七字を鐫れり、其の舊觀を變せざるは唯り鐘樓の  
みなり、淺野光晟公禪門を變じて密宗と爲し、不動院と改稱せしめらる、境内瀧ありて遊

巖によろし、

二葉山公園地より尾長山麓に沿ふて、東すれば東照宮あり、昔しは彩幡長く亘り朱門高  
く聳へ、輪煥の美眼を奪ふばかりにして毎歲九月十七、十八兩日の祭典日の如き近國の  
老幼男女競ふて群集し頗る盛大を極めたるものなれども、今や殿堂傾き境内荒る、に任  
かせとるに、往時を追懷せしむるのみ、宮の東に旌忠碑あり、碑に曰はく、

旌忠碑

明治天皇既繼統。廢藩置縣。革六百餘年之弊。復神

聖天授之舊。天下始歸于一。而不逞之徒。阻王化者。甲戌有江藤

新平。丙子有前原一誠及神風黨。然王師所向不出旬日無不平

定。獨西鄉隆盛。資望尤隆。黨類極多。其叛也驅四州之士民。將席

卷九國。天子赫怒。以二品熾仁親王爲元帥。督諸軍。海陸進討。實

丁丑二月也。既而賊固熊本城。扼險據要。勢甚猖獗。官軍奮戰。角

之田原山鹿又倚之。宇土八代逐。至日向。盛千鹿兒島。遂以九月

二十四日。覆其巢窟。元惡伏誅。餘黨悉平。是役也。出兵四萬。死傷

殆半。而我廣島鎮臺兵。頗能飽圍。憤戰死者亦數百。噫乎。戰之激

烈而死者之多。今古未之有也。故能斃餘鯨鯢。醜類以開國家泰

平之基。其功豈可不昭。魂偉特絕耶。茲勒其功於貞石。庶幾使後人知聖化之所由起也。

陸軍中將從四位勳二等三浦梧樓撰并篆額 山口縣周防嚴國鹽谷處書 癸 明治十一年十二月廣島鎮臺以下將校醴資建之

尙は東に進めば國前寺あり、日蓮宗にして自山龍華樹院と号す、門前の左側に建てたる碑に左の十八字を刻せり、

西國宗旨發軔之靈塔

日像菩薩船松舊跡

開山日像は日蓮上人の直弟九老僧の一人にして曆應三年此寺を草創す、二十代日勝明曆二年淺野家第四世玄徳院殿及び自昌院殿の思召にて菩提寺に定められ、從來隨忍寺と言ひしを今の名に改め一の巨刹たりしが元祿五年十一月七日故あり、菩提所並に寺領召上げられ、同月二十一日靈屋を日通寺に引取られ、爾來頼に衰頽に趣きぬ、

國前寺の東に瑞泉寺あり廣島築城に縁あれば左に其縁記を載す、  
廣島山瑞川禪寺縁記 干此安藝國五箇莊後号廣島五箇莊ハ一日箱島莊

志保莊庄屋新右工門。自今之泉水迄其地。三曰地家莊庄屋助左工門。則居宅存于今。八丁馬場東北之角。原敷是也。有榎木云庄屋。四曰別府莊庄屋五右工門。自今材木皆造佛殿寺。五曰廣田莊庄屋文右。尾長村廣島山松寺。瑞川寺。宗本源派之裔洞工門。今之空相違乃廣田也。尾長村廣島山松寺。瑞川寺。宗本源派之裔洞不知曾幾年中造創之也。聞說中頃毛利元就公。與守社金革懷可矢。而與其家門。以之領知於中西十州。而擲吉田城。不忽方鎮之勢。政道不失時焉。或述職之禮。撫民之仁。案是敬事而信用節而愛人。加之傾心於禪道。可謂羽儀朝野。又城壘法門者也。干然吉田莊從海南十有餘程。山嶽遠而道路滑也。五箇莊境屬于平地。因之欲築城郭。撰需要害。田砌地而來營山。俗曰其時隨從之衆多。萬于時乃相攸於秘地山頭。催促既窮。人力漸充。鑿崑平地。開基之半。也云于壘鋪而有所以竟止。普請。世云是關白公使細川。還于吉田莊。于時當山住持僧名曰。訪訊公於吉田館。公亦謝遠來而厚待之。雖然其時此僧回事。世云以公父子有不。中此僧通。直奔佗邦。從者告之而君。元就父子驚感。則使元春。左馬頭。載談之。乃以書與之。因是僧亦飯寺。其世存。其後公亦下五箇莊。欲為城地。而擇其長。已始造立。又依逆徒蜂起。止普請飯吉田。直到雲州防戰之。四州厄于。隆元制備陽。城擒其城。而既

明父君危魯。欲趣雲州。而於途中逝去。於高田郡篠部。軍中告赴音來。而病死也。公不敢憂之。猶厲士卒。依之軍勢得利。兵虜竟靜也。公亦歸吉田。漸  
 伏病勞。召聚名醫。雖盡方術。命運窮茲。而終逝去矣。蔭下豈不哀哉。  
 故立孫君輝元。隆元之也。而相續家督。管領國務。此時士卒悉成先考之  
 想焉。輝元又慕先考。皈依於當山。而立其位牌。祭奠如在。其位牌存于  
前同日。和洞。輝居士元也。其後彌繼美裘而盡幹。欲築五箇之城郭。則天  
 正十七年己丑二月二十二日。出吉田入北莊。安北郡福島大和守之領也。休歷一  
 霄。而伴福島來。暫止于當山。一日登臨三所之山。已。其山長秘。覽之。同  
四月。任二宮等。命奉行職。又使福島等張於城取町割之繩。  
 乃大築移華。洛市鄰之圖也。已及事成。當山住僧。并福島二宮等。列  
 座述賀。公怡然而曰。夫五箇似物之數。自今宜改廣島。其意謂交畧  
 廣元之廣字與福島之島字而稱之。永誌二臣之功業也。于時大和  
 守以一劍。原。四郎。奉之。述其祝儀。公亦一劍。字多國宗。添酒肴以賜福  
嶋。又以二十貫新領。附于當山。此時先領五十貫。增以二十貫。部合七十貫也。曰。當地開關之基  
 本者。權與于斯。故宜改高松山。而号廣島山。於此設三日宴。自以酒

肴。悉賜士卒。又使福島之孫某。近召膝下。賜十膳食器矣。同十八庚  
 寅歲正月。城遯大半作矣。又使二宮等。防町割之普請也。同十九辛  
 卯年。則令大和守保護城內。本丸者。福島大和守。二丸者。已。我利右衛門。而飯吉田館。已及文  
 祿二癸己曆。城郭柵朝市舍屋。庶幾成就之。故從吉田來。壯致政道。  
 下家中令。聽國民之訟。于時當山請新領之證印。則使上總介以裁  
 書。贈與于當山。其使士者。非原也。馬山新領。即者。今失。于然物。換星移。世流  
變化。被還于長邑。故藝陽遺蹟。強半衰敗矣。大取。原。以是福島左工  
門大夫殿。於當地一切沒倒。諸領務。雖當山者。以先君遺蹤。而訴之。  
強性不能挫折其理哉。寺蹟免賜之。寺務者。沒倒之寺。是亦竟有流刑之  
變。其後長晟公。主備藝而邑。而常居廣城。撫民安國。風俗悉還于往  
古政道。故當山亦因訟所由。而寺蹟并廣島山免賜之。俗曰。會下山。依福  
少除。鳴呼佛法興廢者。隨世變之盛衰。時哉無奈何之悲夫。

寬永戊寅年住僧記。

寬文元年辛丑三月十四日住僧改書之

瑞泉寺之出練兵場之南に横きり國道筋に出づれば道傍に三幹の松あり

大問秀吉西國より歸陣の途中此處を過ぎりし時殊とに此道傍に並木松を植へしが、後に  
は僅かに三本を餘し人呼びて之を三本松と言ひき、今は古き二本の松と一本の植繼の小  
松なり、

是より宇片河を經南に折れて岩鼻に達すれば此處を廣島の東端とす、之より安藝郡矢賀村  
に接す、又た十町ばかりにて府中村埃宮あり

埃宮は神武天皇東征の時皇居とし玉ひし所、  
又た此地に道隆寺あり

道隆寺は大同年中即ち今を距る千八百餘年前の開基にして、其際は藥王寺と稱せしが、  
今より凡そ九百年前正暦の年、九條關白道隆公之を再興して道隆寺と改む、

府中村は中古國府のありし地あり、此處より矢賀村才藏峠を越へ廣島に歸る、途中に福島  
正則の臣可兒才藏の墓あり、墓に左の如く題す、

かにさいさう藤原吉長生國尾洲葉栗郡樂典郷于時慶長十八年十一月二十四日  
此處より尙は西に來り、尾長村愛宕町猿猴橋町を過ぎ、京橋町より南に土手町に入り比治  
山の麓に至れば、此處には比治山神社長住院多聞院安養院あり、安養院に頼春水先生配梅  
興夫人及び頼春坪車庵の墓あり、

比治山の南の山の上平坦にして俗に之を千疊敷と稱ふ、昔毛利氏廣島築城の前此地を相て  
既に工事を起し地均らしまで爲したるも、故ありて中絶せるありと云ふ、今は陸軍用墓地  
とされり

比治山の南新開地を皆實村と呼び、東安藝郡の仁保島に連る、仁保島の昔は名の如く島ありし、  
本浦、淵崎、日宇那、丹那、大河等の村には海苔牡蠣を産出し漁人多し、淵崎に岩  
陽山西福寺あり、庭園杜鵑花藤岡ありて秋を曳く者多し、總て此海邊は風景奇兀にして小  
赤壁の名あり、秋長夜活にも仁保島を香島と書しぬ小野篁の歌に

入海のはたうちかけて十しまなる  
なかにかふかさしまは七浦

右の歌に附記して曰はく七浦はおはかふ、たんき、ひうな、ふちささ、はうら、ひかひあ  
に、はふそき、皆實村より御幸通を過ぎ行けば宇品港に至るべし、宇品港は東は大坂西は  
馬關南は伊豫の三津を濱に往來する船舶の定期寄港地にて、港内水深く于潮の時と雖ども  
尙は十間の深さを測る、江田島を經て奥に到る渡船は日に屢々す、是等船客貨物回漕店の  
証なるは長沼吉川なり

宇品港は明治十七年九月工を起し明治二十二年十一月工を竣へ、其間百餘万の人夫を役

し三十四万圓の資を投じたるものにて、其沿岸の延長凡そ二千九百二十五間地面畑宅地道陌堤防總て六十二万餘坪あり、時の知事千田貞曉氏從前の港地薄く水淺く下流斥鹵を生じ船舶の出入甚だ難澁なるを憂ひ、有志者と謀りて遂に此工を起したるものなり、明治二十三年四月二十日、悉くも御名代小松宮殿下臨場ありて竣工式を舉行し玉ひぬ、今宇品港より各港への里程を示すべし

宇品港より各港への里程標

嚴島	八海里三分の一	新港	十五海里三分の一
三田尻	六十八海里	馬關	百海里
吳	九海里二分の一	三津夕渡	三十五海里
竹原	二十六海里	尾ノ道	五十海里
岡山	百四海里	神戸	百五十五海里

宇品港内に島のり宇品島と云ふ、島中觀音堂あり登つて陣を放ては遠近の景色佳なり殊に觀月によろしと云ふ、石川丈山嘗て此島に遊び巖上に書して曰く  
鬱々絶島、屹々遠山、蟬噪樹上、鷗雁波間、風月無邊塵外境、晚來江上喚舟還、

島の南端に海水浴場あり

宇品港の案内は大略右の如し、更に皆實村に歸り御幸橋を渡り竹屋川に沿ひ北に歩めば新川場町に出づ、此處東寺町とて寺院多し、竹屋川は又雨田屋川と云ひ西堂川と共に廣島築城の折木石運送の爲め特に開鑿せるものなり

東寺町に正清院妙慶院あり

正清院は廣白山淨安寺と号し淨土宗にして淺野家の菩提所たり、其初めは徳川家康公の女にまて淺野長晟公の御簾中にて、元和三年八月二十九日紀伊國和歌山にて逝去せられたる法名正清院殿泰譽興安大禪定尼の位牌を安置する爲め中町に一寺を建立し正清院と呼び、甲斐の人乗譽を開山とせしが後寶曆八年四月三日の大火にて堂宇消失し今の地に移す、二百石の寺領を有したりと

妙慶院は慶長五年福島正則が我菩提所として建立し寺領百石を給し、且つ明智日向守光秀の一人父討死の時二歳の幼兒にて生長の後出家して増譽と呼びしが、元來福島正則公の奥方は光秀の妹にて増譽とは伯母物の間柄あるからに其縁を以て當寺に坐しぬ、今の正清院海雲寺戒善寺源勝院等佛院等元と當寺の境内にありしものなれども、元和五年福島公配流せられて後四分五裂して今の如く全く區々となりしとぞ、當寺内に福島正則



公卿法皇院殿香譽齋藤大御定尼同息女中盛院殿華月妙春大御定尼同母照雲院殿加屋妙慶  
 大御定尼同妹大雲院殿隆屋榮實大御定尼の墓今に存す。  
 新川場町より下中町に到れば尋常師範學校あり、元より南國泰寺村には尋常中學校并に廣  
 島高等小學校あり、其北隣真誠橋側に旗亭あり春和園と云ふ、舊藩執政今中大學の別邸を  
 りしを近頃修築して斯く衆人の集會席に當てたるものあり、園中蒲酒にして客を絶たず、  
 春和園を北に上れば小町の廣島控所院及び國泰寺白神社等を見る。  
 國泰寺は風來山洞雲院と号し寺領四百石を有せし者あり、始めは安國寺と稱し文祿三  
 年毛利家の領主たりし時、京都東福寺の西堂惠瓊之を開基せしが、同元年及二年秀吉公  
 朝鮮征伐の時惠瓊も彼の國に渡りたれば其地の良材を取り歸りて當寺を建立しぬ、今の  
 西堂橋も元惠瓊の架したるもの、僅かに其地の名殘りを存するあり、門前に生茂れる古  
 松も惠瓊の植のしものなりと傳ふ、其後秀吉薨去し徳川家康廟を唱へて石田三成大坂に  
 據りて之に抵抗するや、惠瓊太閤の舊恩を忘れず大坂に一味を、其後關ヶ原の戰に於  
 て生捕られ慶長五年十月朔日遂に京師に於て誅せられたるは是非もささ云ふべし、惠瓊  
 の歿せられし其年福島正則當國の大守となり、尾張國白坂靈興寺住職普照の已が弟なる  
 より慶長六年十二月六日當寺へ迎へて住職たらしめ、乃ち安國寺を改めて國泰寺と号し

隨濟宗を改めて曹洞宗と名しぬ、故に惠瓊を當山の開基とし普照を開山とす、其國泰寺  
 の号は惠瓊が寺中へ大閤の靈屋を營み秀吉の勅諭國泰寺殿前大閤相國雲山俊龍大居士の  
 尊牌を安置したるより斯くは号す、惠瓊は元藝洲沼田郡銀山の城主武田刑部少輔信重が  
 末子にて、幼名を竹若丸と云ひ出家の後は頼藏主と云ひて東福寺紫衣の僧なり、又普照  
 御陽成天皇の勅命にて天眼普照禪師と号を玉はりし程の碩徳なりき、二世全宋の紀伊國  
 より長威公に隨ひ當地に來れるものなり、世々淺野家の菩提寺にして墳墓あり、明治九  
 年十二月二十五日夜惠瓊遺骸の大伽藍祝融の爲めに消失し、其後今の當寺を建つ、  
 白神社は古昔此處海中の一小島にて、此邊を往來する船客白紙を木の枝に結びて航路の  
 目標と爲し、より遂に小祠を建て白神社と稱ふ、蓋し白紙白神と國音同むじきが爲めな  
 るべし、社は嚴島明神を祀るものにて市内中部の氏神社とす、  
 廣島道案内は、右にて大略尽さぬ、鄙人も最早道に踏み迷ふ氣遣もさく、雅客節を曳くと  
 ころ、今や一段の趣味を覺ゆるからん、  
 廣島の由來や、前來述ぶる如く深く且つ遠し、隨て史家の考ふべき古事來歴、或は又た文  
 人墨客の友とすべき佳景勝區頗る多し、廣島の地唯り中國に於ける商工業の驥北たるを以  
 て、跨るのみにはならず、假令遠く國人多くの日數と少きからざる費用を以て此地に來

諸君も一週に遊ばせて然るべきなりとするにあらば、あなかりこ、  
損にはよもやらして何ぞ

廣島案内終

嚴島案内

俗語に曰く伊勢は津で持つ、津は伊勢で持つ、尾張名古屋は城で持つと、案するに廣島は嚴島で持ち嚴島は廣島で持てたものあらひ、されば廣島案内ありて、嚴島案内なきは、是れこそ形作つて魂ひ入れぬと申すものなれ、是に於て乎嚴島案内を添ゆることばあしぬ。

安藝國佐伯郡地御前村の海上に島あり、嚴島と云ふ、廣島より五里餘、道は草津廿日市を經、地御前村の阿品より海上二里を渡りて達すべし、宇品港よりは八海里餘にて日々定期濠船の便あり、島の周回七里遠くは伊豫周防の山岳を望んで雲間青黛を染むるかど疑ひ、近くは能美江田の諸島に對して、呼べは應へんと欲す、山紫に水明に、風清く雲輕し、四時の風景凡て絶佳あり、此島元とは恩賀島と云ひしに、市杵姫命を鎮めまいらせしより伊都岐島と稱へ、後遂に嚴島と呼べり、又俗に宮島とも稱す、島に齋祀る神社は素盞鳴神の御子にて推古天皇即位元年佐伯鞍職、宣下を蒙り三笠嶺に大宮建造せしを始めとす、後平清盛當國に守たるや、深く信仰し攝社末社廻廊、島居に至るまで悉皆修造ありて、遂に天下に著し壯觀を成しぬ、後白河法皇、高倉上皇も行幸わらせられ、源氏、足利氏の

公達も屢々参拜し、大内、毛利、福島、淺野等當國の領守たりし人々よりは屢資を納めて社殿の修理を加へて祭典時を違へず執行し、明治の世となりて國幣中社とある、嚴島神社に詣ずるには、先づ有の浦に着し此處より上陸すべし、有の浦は中々の良港にて船舶常に幅濶す、浦上に洲あり、尼の洲と稱ふ、  
尼の洲は壽永の年源平長門壇の浦に戦ひ、平氏敗れて二位尼、安徳帝を抱き入水ありしが、後尼の尸此處に漂着せしにぞ、即ち尼の洲とは稱へぬ、  
嚴島に八景あり曰く

浦宮水壑

御山神鷗

谷原麋鹿

大元櫻花

鏡池秋月

社頭明燈

三笠瀟瀟雪

有の浦客船

有の浦客船の詠賦に

過がてに沖こぐ船のより来るは

神にねがひや有の浦波

宣 阿

激漚波光有浦前。石磯一壺水連天。無朝無暮問津略。去々來々幾客船。

藤原爲經

けうしくかつなてもとかずこのしまに

似 雲

おかのぬ見るめや有の浦浪  
群帆落日向千山。翠鏡翠巖碧石灣。借問東西南北客。夢魂應不到人間。

僧 獨 麟

有の浦より浪の町を過ぎて海邊に出づ、此處を三笠瀟瀟と云ふ、雪景頗る佳あり、三笠瀟瀟の暮雪の詠賦に

浦なみのいろもひとつにふりつもる

雪を三笠の瀟のまざごぢ

實 岑

白雲重々御笠瀟。平沙十里更漸新。夜來最覺好風色。寒月和光同玉塵。

菅原在廉

わかすとも神もみかさの瀟松に

わけはの遠くつもる白雪

宣 阿

風糝飛花推笠瀟。漁夫轉棹却迷津。雲林煙塢渾一色。更訝波神撒玉塵。

實 葉 百 泉

嚴島神社の本殿ハ此瀟に在り、市杵島姬命、田心姬命、湍津姬命の三座又相殿にも國幣立尊、天照大神、素盞鳴尊の三座を奉祀せり

本殿 明神鎮座の正殿にて梁間六間三尺六寸桁行十三間二尺二寸あり  
 大床 幅五尺あり  
 幣殿 正殿の前に在りて梁間三間一尺五寸、桁行三間一尺八寸あり  
 拜殿 幣殿の前に在りて梁間六間、桁行七間四尺四寸あり  
 榎殿 梁間六間四尺八寸、桁行十三間三尺八寸あり  
 高舞臺 榎殿の前に在り左右に唐銅の獅子石燈籠あり堅三間四尺横三間  
 平舞臺 高舞臺を挟んで左右に在り廣サ百八十六坪  
 樂房 左右に分れ各梁間二間五寸、桁行五間五寸  
 火焔前 俗舌先と云ふ幅一間五尺三寸、長七間一尺三寸あり  
 此他門客神社とて俗に沖惠美須と稱へ櫛石窓命、豐石窓命を祀る、又た客神社と  
 て天忍穗耳命、天穗日命、天津彦根命、活津彦根命、熊野樟日命の五座を祀れり、  
 社頭の回廊の有名なるものにて巾二間二尺の長廊百四十八間三尺に亘り、其一間毎に鐵燈  
 籠を釣る、即ち備湖の際は燈光波に映じて、實に奇觀あり、社頭明燈の詠賦に  
 波みては波にうつるも數を見る  
 この宮島のみやのともし火  
 通 躬

殿島雲晴飛緒瓊。宮廊壯觀歷西瀛。神燈波面幾千點。添着和光夜々明。

堯 延

波間より見へて數あるともし火に

宮居もしるしつくしま山

宣 阿

那定鶴棲歛夕陽。紅燈百八點長廊。夜潮推進万波色。天女分來無尽光。

僧 獨 麟

回廊の梁間古今名家の書畫無數を仰ぎ見る、恰も書畫展覽場裡に到るが如くなり、墨痕古  
 色を帯びて美術上の參考と爲すに足るもの少なからず、今其の最も人口に膾炙せるもの、  
 みを舉ぐれば

- 鶴 東洋、 秀郷 素荷、 三十六歌仙 貫賢隆福光信、 孔雀 宋紫石、 龍 春雨、 鐘馗 藍江、
- 吳工女 應慶、 白鹿 春水侍、 鯉 探幽、 山水 抱一、 松 光孝、 鷄 應器、 本社詩 丈山、
- 孔明 直彦、 羅生門 尚信、 三福神 管信、 龍 伊川、 神光照海 實美公書、 田植 永叔、
- 神馬 江河綱、 狂歌 貞佐、 牛若辨慶 元信、 三十六歌仙 書畫雅公書左光芳右立輝、 鶴 松林、
- 漁樵 二承、 蝦蟇仙人 光殿司、 山姥 普賢、 花紅葉 光孝、 花瓶 逸翁、 神廟記 士武、
- 菊慈童 藍江、 道灌 芳圃、 玄梅 博學、 大哉 鶴書、 虎 東洋、 猿鹿 祖山、 大湖石

名山、三十六歌仙 書福山公畫不詳、

俳諧發句 若此類、

有名なる夫の大鳥居は火燧前を離る、一町二十八間の海中に立つ柱の高サ七間二尺五寸、  
周圍五間三尺三寸、副柱の高サ四間四尺三寸、周圍三間五寸、棟の長サ十二間一尺七寸、  
上棟軒先まで一間六寸、額庇二間左右巨離五間五尺八寸綱高八間三尺七寸なり、額は縦一  
間二尺三寸、横四尺二寸にて、有栖川煇仁親王陛下の御染筆あり、現今の鳥居は去明治七  
年十二月起工翌八年七月落成す、古より數度の改造にて昔しの類は表小野道風、裏僧空海  
の筆に成り、其後元龜元年改造の時は長くも後奈良天皇の靈筆なりと承り傳ふ、  
大鳥居より神殿の邊りは總じて玉の御池と稱へ、客神社の傍に汐の際自からくばみありて  
別に一小池をなすが如し之を鏡の池と云へり、秋露一輪の明月池面に宿れる時は其の景の  
佳なる言語に盡し難し、鏡池秋月の詠賦に

ところから月もかたみの池の名を

見せてや秋のかげみがくらん

羽林雅季

海門靈跡甲西洲。嚴島佳名千古傳。多少行人富觀賞。瀨池明月鏡池秋。

藤原宣通

みやしろにかくる光も曇るな

かみの池にすめる月影

宣 阿

清秋月滿鏡容池。古殿深沈夜色奇。假使蟾宮藏蹟去。分明照見玉娥姿。

僧 贍 雲

回廊を通り抜けて西に出れば、松原あり、樹間石燈籠を立つ点々、以て社頭明燈の景を  
添ゆるが如し、御手洗川を打ち渡れば眞言宗大願寺あり、寺内平重盛手植の松の古跡あり  
之れより海濱に沿ふて西すれば、大元浦に到るべし、大元神社には國常立尊、大山祇命、  
保命命を祀る相殿は佐伯鞍職となす、此邊泉石奇兀清遠、櫻樹多くして春遊の雅客多し、  
溪間に白魚を産し味美あり、大元櫻花の詠賦に

みまはしき花の下蔭これもまた

神のいかさやこなてとほまし

冷泉亞相爲久

祠在仙山蒼波濱。白櫻相映滿階春。雲蒸霞散常彷彿。一段風流仰此神。

韶 光

心ある人や手向にうゑそへて

くらぞしげきは元のみや

宣 阿

社下白櫻交影深。濃雲淡靄共森々。三春花事無多日。坐愛千金一刻陰。

北村篤所

大元浦を去て後山を越ゆれば、岡上多寶塔あり、塔の方二間半許高八間余の二重塔あり、大永三年六月の建立とかや、陶全婆の毛利氏と戦ふや、此處に陣所を構へたりしとぞ此處より中西町を経て瀧町に至る瀧町は御山道あり、古刹大聖院あり

大聖院は眞言宗にて大同元年の創立あり、治承年中高倉帝此寺に幸させられし砌、住職を阿闍梨と爲し、加之天正年間仁助法親王の御止住りたる所とす、抑も仁助法親王と申すは伏見宮貞敦親王の御子にて後奈良帝の御猶子なり、法統再興の御志願深ふして、斗敷行脚に姿を落とし西國指して下向り遂に此島に留錫せし玉ひぬ、世人之を嚴島の御室と稱し奉りけり、明治二十年十二月十日火災の爲め其遺跡を滅して只一片の名残を止む

瀧町を下り御手洗川に架せる筋違橋を渡れば、本殿西回廊の後に櫻樹を植ゆ、御幸松あり後白河法皇行幸の砌行宮を此處に置かせられたにき、御手洗川の邊に寶庫あり本社之神庫にて昔しより奉納の靈物、弓筒、兜、鎧、刀、槍、書、金、玉、佛像、經卷、樂器の類充溢せり、本社之裏手を觀音の原と稱せしが今は御垣が原と云へり此處に三翁神社あり、佐伯鞍職、所の翁、若木翁にて、相殿は大巳貴命、猿田彦大神、平相國清盛公を祀る

此邊より南に入れば南町と云ふ其奥を紅葉谷と号す、瀧酒たる徑路、潺々たる溪流、楓樹其間に多く、幽靜閑雅四時節を曳く者絶へず、谷の山上平原ありて麋鹿常に群れ遊べり、谷原麋鹿の詠賦に

さく鹿のこゑは秋さるやつか原

をかべの松はとききはかからに

風早實積

傳道原頭物色幽。清風爽氣不因秋。數椽松樹陰森處。且暮只看麋鹿遊。

菅原爲範

夕されば鹿の音響しやつか原

宣阿

あさぢいろづく秋のあらしに

寺田臨川

雨餘豐草滿原春。水明沙明境自眞。麋鹿知無羅網患。呦々不敢避遊人。

大宮の右の岡上に千疊敷及五重塔あり、千疊敷は大間秀吉公朝鮮征伐の凱旋の際即ち天正十年之を建てたるものあり落成の日は一切經を誦讀ありて最と殿がある式なりしとぞ、梁間十間五尺桁行二十間、椽幅八尺四方欄干を旋せり、五重塔は方二間半九輪まで高サ凡そ十丈、應永十四年七月の建立なりと云ふ、願主詳かきらず、二百二十餘年の後天文二

年頃に至ては、殆ど廢頽に風せしが、後人之を歎ひて更に修築せしむにぞ、望觀舊の如く今に至て巍然たり、

千盞敷を下り東町に出づ、幸町中町北町等に分れ商家櫛比就中産物色楊子、杓子木盞等の竹木細工を關ぐ者多し、

東町を東北に到れば高原に上るべし、瀧の尾と云ふ、小瀑布あり、此地元と釋伽の大佛を安置しあり大佛の原と稱せしが今は斯く改稱しぬ、此邊花木多し之れより西に歩み岡上に登れば西行返と云ふ所あり、

西行返の由來は、昔西行法師此處にて島の女に道を問はれしに應へざりければ、西行空蟬の瀧ぬけのからにこそ問へば

山路をさへもをしへざりけり

之を聞いて女打ち笑みぬけのからかごとを詠むよけれ、已にもぬけのからあらば何かば教へまひらさへまきと云へり、西行答ふる能はずして去りぬ、

西行道より海邊に出れば、此邊長瀧と云ひ一名八重瀧とも稱ふ、長瀧神社あり、興津彦神、興津姫神を祀れり、相殿は所の翁とす、海水浴場もあり、風景佳絶なり、長瀧より有の浦に来るの途中小浦とて船子の住める一村あり有の浦の北端を宮の尾或は要

害の鼻と云ふ、毛利氏陶晴賢討伐の時城を此地に築きぬ、今の存光寺今伊勢附近は昔も城廓内に属せしものなりと云ふ、

御山詣

御山は古彌山と云ひ、佛徒山勢突兀須彌山に似たりとて斯く号けぬ、明治四年に至り再び御山と復稱す、山に神鴉と稱せらる、あり、形細くして普通の鴉と同じからず、毎年雌雄一雙宛を生み、陰曆九月二十八日、佐伯郡大野村大頭神社に於て四鳥離別を爲し、親鳥何處へか逃げ去て又還り來らず、御山神鴉の詠賦あり

このやまの宮居をあらでいとせか

すめる鳥のつがひはなれぬ

山形如湧趣尤奇。林抄深邊雄與雌。豈有群鴉爭茂樹。一雙萬古騰靈祠。

世と共に勤て神に仕ふるを

あさからすとや見とまはすらん

一翠蟬聲渺茫中。老樹周遭天女宮。又有神鴉能報吉。舟行長下去來風。

伊藤東涯



一の鳥居

山の麓に在り

祈不動堂

昔し大きく今や少きし秀吉公征韓の後、其の護身佛を藏めし所なり

瀧宮

一の鳥居より一丁余に在り湍津姫命を祀る

白糸瀧

瀧宮の山上に在り、漲きり落つるさや白糸を亂すが如し、夏は盛多くして落ちくる水に映ることいとすやし、瀧宮堂の詠賦あり

このみやの光をへてやよひくの

はたるる瀧のたまごみだる、

右中辨光榮

森々緑樹遶宮邊。南岳懸雲吐立泉。万點水簷三伏夕。涼風亂影似秋天。

藤原總長

瀧の糸はぬきもど、めず玉垣の

たまごみだれて盛とひかふ

檀大僧都忠通

潤陰古廟倚葱籠。自是幽人避暑宮。晚映水簷螢火影。輕和澗沫逐微風。

僧獨麟

御幸石 瀧前平なる石あり、高倉上皇此石上に坐して瀧を叙覽めらせ玉ふ、故に此名あり

中堂

一の鳥居の七丁余に在り參詣人の休息所とす

二の鳥居

千仞の絶巖其の狀幕を張れるが如し

二玉門

一の鳥居を距る十五丁

水晶石

昔は此門より上を彌山と云ひて未刻より登山を許さざりき  
大サ一丈余装よりは知れざるも、中央の穴より覗き見れば石の内部全く水晶なり

御山神社

一の鳥居より十八丁の所にあり市杵島姫命、田心姫命、湍津姫命を祀る

求聞持堂

弘法大師求聞持修法滿坐の靈場にて、開持の火今に絶たず

開伽井

堂後の岩下に在り大師修法の折の加持水今に於て清冽甘味あり

曼陀良石

堂下に在り數十丈の大盤石にて大師此面に梵字を書し又眞字にて三世諸佛天照大神宮八幡三千七百余座を鐫せり

時雨櫻

堂前に在り花繁く露を宿す深し、嵐サト拂へば白露散て時雨かと疑はる

鉦撞堂

巨鐘を懸く、平宗盛の寄附する所あり

毘沙門堂

堂中額あり題して寫彌山佳景と書せり士式の撰なり、士式は孟子の裔にて支

那抗勃武林郡の人、明末我國に歸化して武林治庵と稱せり四世の孫武林唯七八則ち赤穂義

士の一人たり

頂上石 高サ三丈周圍四丈御山の絶頂に安んず、

龍燈杉 數百年を経たる大木ありしが今や枯れて倒れぬ、此處龍燈を臨観するに好ま

を以て名づく、龍燈は陰曆正月元日より三日又は六日風靜に波濤ある時大官の沖に現は

る初め二燈先づ浮び續いて六七燈相連る後には三十五の多きに至り、終りに團結して一

燈と爲る、火光常の燈火に異ならず、曉に至て漸く消滅す、正月六日夜は腰細浦の邊に浮

び出づ、世之を稱して龍神の爲と傳へり

滿干岩 岩に一小穴あり常に潮水を充たす、而して潮の滿干に依て此れ亦増減す、奇

と謂ふべし、

船岩 形船に似たり

大日堂 大同元年弘法大師之を建つ、蓋し大師此頃を以て唐より歸朝せしければ其時

此島に過りて之を建てたるものあらんか

奥の院 大師堂、彌勒堂あり

龍が馬場 岩上馬蹄の趾を印す一に駒加林とも云ふ、弘中隆包毛利氏と戦ひ敗死せし所

なり

三劍窟 昔此處に劍を納めたりとか

腰六谷 石自から家を爲す、内に弘法大師の像を安んず、大師腰六修法の跡とぞ、傍

に龍が洞とて昔龍棲めりと傳ふ穴あり深さを知らず

島 廻り

巡巡のと昔し佐伯鞍職大宮殿座のとき其の地を相せん爲め彼處此處遺遺せしに、神廟あり

て之を導き、依て浦々を巡檢するを得たりとの口碑より、今に到りて尙其の例に倣ひ、巡

島式と稱へて順次七浦の神社を禮拜することありぬ、

其の順序は

聖崎 島めぐりは先づ聖崎より初むべし、崎は島の北端に在り

蓬萊殿 聖崎の海上に峙つ、巖上古松數幹の蟠屈せるありて奇景なり

杉の浦神社 島めぐり第一の禮拜所とす、神は底律少童命を祀る、此處より奥二丁の地

に金岡水と稱するあり、佐伯郡廿日市洞雲寺の金岡和尚此處に坐禪せしより名づく、水質

純潔味ふべし

包の浦神社 七浦の外にして鹽土翁を祀れり、弘治元年毛利元就公陶晴賢討伐の際此浦

より上陸して勝利ありしかば、後社殿を改築し社領若干を附せられぬ

鷹の巣浦神社 島巡り第二の禮拜所にて底筒男命を祀る、  
 腰細浦神社 島巡り第三の禮拜所にて中津少童命を祀る、  
 青海苔浦神社 島巡り第四の禮拜所にて中筒男命を祀る、  
 此浦より山に入る十三丁許高安が原は陶晴賢毛利氏の爲めに逐はれて此處まで逃げのび終  
 に自殺せし地なり  
 食父崎神社 七浦の外まで靈鷲を祀るものなり、此浦邊洲嶺なく危岩絶崖相疊り、鳥  
 啄式として、祠官姿を海上に浮べ鳥向樂を奏すれば、靈鷲一雙忽ち嶺の方より飛び下りて祠  
 官の船に移り波に浮べる姿を雄先づ啄めば次に雌亦た啄み、雄更に再び下りて啄む、啄む  
 三度之を鳥啄式と稱せり、  
 山白濱神社 島巡り第五の禮拜所にて表津少童命を祀る  
 須屋浦神社 島巡り第六の禮拜所にて表筒男命を祀る  
 御床浦神社 島巡り第七の禮拜所にて市杵島姬命を祀る傳へ曰へらく此浦は是れ大神天  
 降らせ賜ひし時の眞床なりと  
 大江浦 浦の濱邊に二丈余の窟あり貝殻塚と稱ふ、塚の下に貝殻多し昔陶滅亡の御  
 殘兵此處に逃れ忍びて貝を拾ひ數日を凌ぎたりとかや、又内侍岩とて治承中徳大寺實定卿

參詣の砌島の内侍有子といへるを愛でられしが、卿京に歸るに及び内侍此處まで見送り  
 來りて最と別を惜みしよし  
 陥備瀉 平宗盛彌山寄附の巨鐘は此處にて鑄たり  
 網の浦 櫻樹多く大元浦に通ずるの路あり  
 寶もの

高倉帝御扇。安德帝御産衣。同帝御笏。同帝御劔。同帝御矢。同帝御扇。檜  
 扇。拔頭面。遷城樂面。陵玉面。納蘇利面。散手面。貴徳面。探桑老面。二ノ舞面。奚裏。  
 兆鼓。笙。駐腦笛。琴。箏。和琴。琵琶。賁楊駒。沈枕。弘法大師佛具。同袈裟。平相國  
 寄附法華經。同願文。而筆法華經。清盛頼盛。弘法大師筆般若經。同大師筆小字法華經。餅劔。  
 錦卷短刀。兵庫鎖劔。嚴物作劔。錦包藤卷劔。佐世石見守寄附神息短刀。豐臣秀吉公劔毛  
 利輝元卿寄附。毛利隆元朝臣寄附亂髮一文字。毛利隆元朝臣寄附行平短刀。菊一文字劔。  
 毛利元清寄附來國俊短刀。豐臣秀吉公刀。足利尊氏公短刀。吉川元長寄附新髭切刀。毛利  
 輝元卿寄附地藏信國太刀。小早川隆景卿寄附國行國俊兩作太刀。野色吉兵衛寄附天國短刀。  
 松野半左衛門寄附天國短刀。藤井徳左衛門寄附正宗刀。平宗盛公太刀。毛利元就公大身鎗。  
 毛利輝元卿寄附銘一文字太刀。毛利興元朝臣寄附稻光長太刀。源義家甲冑。源義光甲冑。

平重盛公甲冑。大内義隆卿甲冑。小櫻威甲冑。

管絃祭

陰曆六月十七日此祭式を行ふ船三艘を御池に並べ屋形を作り神輿を乗せ奉りて神官左右に列し水主烏帽素袍袴にて各掉を取り又引船三艘並びて先に立ち直ちに地御前神社に渡り神事ありて樂を奏し夫より引き戻りて長濱神社大元神社の前にて樂を奏し大鳥居の内に入り吉先にて祭式嚴重に行ひ次に客神社前にて前の如くし後外形五の御に入り三回めぐり本殿に歸るを例とす此祭式に神船の供奉として廣島の町々より御供船を稱し絃羅を以て種々に飾り立て樂を奏して十六日の夜廣島の川口を出て祭式に與り翌日廣島に歸る遠近の男女此等の式を拜せんとて來り集るもの多し。

嚴島案内終

●廣島市町村名

基町 尾長村 大須新開 猿橋橋町 荒神町 愛宕町 蟹屋村 大須賀村 東新開 皆賀村 段原村 的場町 土手町 盛屋町 松川町 京橋町 稻荷町 比治山町 金屋町 橋本町 上柳町 下柳町 幡町 上流川町 鉄砲町 八町堀 石見屋町 山口町 東引御堂町 銀山町 胡町 斜屋町 堀川町 下流川町 藥研堀 平塚町 田中町 三川町 竹屋町 竹屋村 白島東中町 同中町 同西中町 同九軒町 同北町 東白島町 西白島町 東魚屋町 立町 平田屋町 研屋町 播磨屋町 革屋町 鉄砲屋町 新川堀町 中町 下中町 西魚屋町 袋町 小町 國泰寺村 紙屋町 摺屋町 尾道町 大手町 一丁目 同二丁目 同三丁目 同四丁目 同五丁目 同六丁目 同七丁目 同八丁目 同九丁目 猿樂町 細工町 横町 鳥屋町 中島本町 天神町 材木町 木挽町 元柳町 中島新町 水主町 吉島村 塚本町 塚町 一丁目 同二丁目 同三丁目 同四丁目 同五丁目 同六丁目 同七丁目 同八丁目 同九丁目 榎町 油屋町 左官町 鷹匠町 空鞆町 西引御堂町 寺町 十日市町 西九軒町 西地方町 西新町 小網町 河原町 船入村 江波村 廣瀬村 天満町 觀音村 川添村 宇品町

●戸數人口

本籍人 男 四一、七四五 女 四一、二二三 合計 八二、八六八  
現住戸數 二五、一一九

●山

二葉山 北治山 江波山

●川

猿猴川 京橋川 竹屋川一名 西堂川 元安川 本川一名 天滿川 川添川 己斐川

●港

宇品港 江波港

●官衙

第五師團司令部	基町	第九旅團司令部	基町
廣島憲兵隊本部	基町	廣島縣廳	水主町
廣島控訴院	小町	廣島地方裁判所	三川町
廣島區裁判所	三川町	廣島土木監督署	大手町九丁目
廣島大林區署	鉄砲町	廣島小林區署	鉄砲町
廣島郵便電信局	細工町	廣島警察署	大手一丁目
廣島警察署京橋分署	京橋町	廣島水上警察署	宇品町
廣島収稅署	水主町	廣島測候所	國泰寺村

廣島市役所

中島新町

廣島監獄

吉島村

●學校

廣島縣尋常師範學校	下中町	廣島尋常中學校	國泰寺村
廣島高等小學校	國泰寺村	荒神町尋常小學校	荒神町
鐵町尋常小學校	鐵町	袋町尋常小學校	袋町
本川尋常小學校	鍛冶屋町	天滿尋常小學校	廣瀬村
廣島國學院	大手町八丁目	光道館	猫塚町
廣島英和女學校	上流川町	廣島高等女學校	漸川場町
中學豫備校	田中町	廣島法科學校	大手町七丁目
明道學校	小町	廣島醫學校	下中町
●病院	田中町	修道校	八丁堀
廣島病院	院 廣島水主町	廣島驅病院	院 廣島水主町
博愛病院	院 廣島中町	廣島驅病院	院 廣島中島新町

銀行

第百四十六國立銀行  
三井銀行廣島支店

中島新町  
大手町二丁目

第六十六國立銀行廣島支店

塚本町

米錦取引所

銀山町

電燈會社

大手町七丁目

棧橋會社

宇品町

ミルン會社

廣瀬村

熊谷組

八丁堀

綿絲紡績會社

河原町

第一授産所

下中町

起業會社

新川接町

濠船會社

宇品町

油明會社

三川町

神會社

大須賀村

廣島招魂社

大須賀村

鶴羽根神社

大須賀村

比治山神社

段原村

空鞆神社

白狐九軒町

白神社

小町

神宮教廣島本部

空鞆町

廣瀬神社

廣瀬村

愛宕神社

愛宕町

荒神社

蟹屋村

尾長村天神社

尾長村

稻荷町稻生社

稻荷町

神田神社

宇品町

明神濱殿島社

橋本町

八胡町

胡町

平塚町琴平社

平塚町

大手町琴平社

白島九軒町

雜魚塙荒神社

國泰寺村

水主町住吉社

大手町七丁目

天神町天神社

天神町

天滿町天神社

水主町

西本川胡子社

塚本町

中ノ棚稻荷社

天滿町

青物市胡子社

廣瀬村

佛閣

佛護寺

寺以下真宗寺町

報專坊

寺町

超專寺

寺町

圓龍寺

寺町

光福寺

寺町

正善坊

寺町

光圓寺

寺町

德應寺

寺町

元成寺

寺町

真行寺

寺町

傳	南	國	誓	圓	源	淨	禿	淨	西	般	妙	正	專	海
福	和	泰	願	入	光	念	翁	國	迦	舟	慶	清	光	寶
寺	院	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺
寺	院	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺
材木町	小町	寺以下血宗小町	材木町	水主町	臺屋町	金屋町	東白島町	西地方町	細工町	堀川町	新川場町	臺屋町	江波村	
普	玉	趙	慈	長	長	心	清	清	常	廣	戒	永	照	
門	照	叔	仙	性	安	行	住	岸	林	效	善	照		
寺	院	院	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
寺	院	院	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
大手町七丁目	小町	小町	中島本町	段原村	的場町	白島九町町	鷹匠町	天神町	三川町	下柳町	新川場町	堀川町		

七

眞	善	勝	明	淨	滿	法	救	德	專	正	救	陸	淨	淨
光	福	順	泉	光	景	正	西	榮	立	光	念	向	圓	專
寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺
空鞆町	中島新町	研屋町	段原村	愛宕町	大須賀村	松川町	猫屋町	銀山町	金屋町	石見屋町	天神町	大手町六丁目	材木町	寺町
三	淨	專	誓	廣	圓	萬	救	明	明	超	西	妙	西	善
光	寶	勝	立	寂	光	行	傳	救	信	覺	應	運	向	正
寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺
寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺
小網町	中島本町	總屋町	立町	比治山町	東白島町	東白島町	猫屋町	猫屋町	大手町六丁目	鐵砲町	中島新町	袋町	細工町	寺町

六

多	正	光	妙	圓	妙	本	長	本	善	興	禪	洞	養
開	觀	明	風	隆	頂	運	久	照	應	德	林	昌	德
院	寺	院	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	寺	院
段原村	白島九軒町	以下真言宗東白島町	東白島町	三川町	左官町	大手町七丁目	大手町七丁目	寺以下法華宗新川場町	左官町	田中町	新川場町	藥研堀	堺町二丁目
西	藥	寶		妙	本	國	長	妙		興	金	瑞	聖
福	師	勝		法	覺	前	遠	詠		禪	龍	泉	光
院	院	寺		寺	寺	寺	寺	寺		寺	寺	寺	寺
	東白島町	白島九軒町		材木町	左官町	尾長村	大手町七丁目	松川町		平塚町	新川場町	尾長村	新川場町

安	持	安	延	延	可	永	寺	井	風	香	順	阪	順
發	明	命	命	命	兒	原	田	川	律	川	春	井	杏
院	院	院	院	院	才	松	臨	資	木	南	春	東	杏
段原村	木挽町	材木町	新川場町	新川場町	藏	雲	川	佐	地	濱	水	東	坪
福	慶	松			勇	勇	狂	狂	保	保	保	保	保
壽	藏	生			士	士	歌	歌	兵	備	備	備	備
院	院	院			慶	寬	延	安	衛	備	備	備	備
木挽町	材木町	銀山町			長	永	享	永	衛	備	備	備	備
					十八年十一月廿四日	十三年八月廿五日	元年十一月廿四日	永八年正月廿三日	天明元年四月廿九日	寬政四年八月十六日	文化十三年二月十九日	天保五年三月廿三日	天保五年七月廿三日
					矢野村路邊	平塚町興禪寺	尾長村國前寺	寺町佛羅寺	福屋町敷傳寺	平塚町興禪寺	比治山安養院	新川場町本照寺	比治山安養院



明征	神世	座座	明神濱	新地座	十日市町西裏
演劇場	座座	疊屋町			
淺野忠	國老	教育	明治廿五年十二月十四日		左官町妙頂寺
土井百毅	儒	教育	明治十六年四月十五日		已斐村已斐山
吉村斐山	儒	儒	明治十五年九月十一日		已斐村茶白山
木原桑宅	儒	儒	明治十四年八月廿五日		尾長村瑞泉寺
高木松居	儒	儒	明治十三年七月廿三日		田中町興德寺
法道寺和十郎	數學	數學	明治二年九月十六日		寺町圓龍寺
金子霜山	儒	儒	慶應元年八月二日		尾長村瑞泉寺
賴半庵	儒	儒	安政三年八月三十日		比治山安養院
澤三石	書畫	書畫	嘉永六年正月十一日		田中町興德寺
加藤松庵	儒	儒	嘉永四年八月廿三日		寺町佛護寺
坂井虎山	儒	儒	嘉永三年九月六日		新川場町本照寺
加藤定齋	儒	儒	天保六年四月四日		寺町佛護寺

十

寄席	中島本町集産場/内	大黒座	中島本町集産場/内
鶴の席	中島本町勘商場/内		
米綿取引所市場	大手町三丁目	天満町青物市	廣瀬村
中ノ棚魚市	東魚屋町	新市青物市	廣瀬村
商産	(重要品)		
穀類、綿、麻、酒類、呉服類、板、材木、炭、薪、砂糖、食鹽、鉄、等			
物産			
牡蠣、梅干、傘、建具、指物、綿、足袋、手拭、漬物、野菜、罐詰、等			

十一

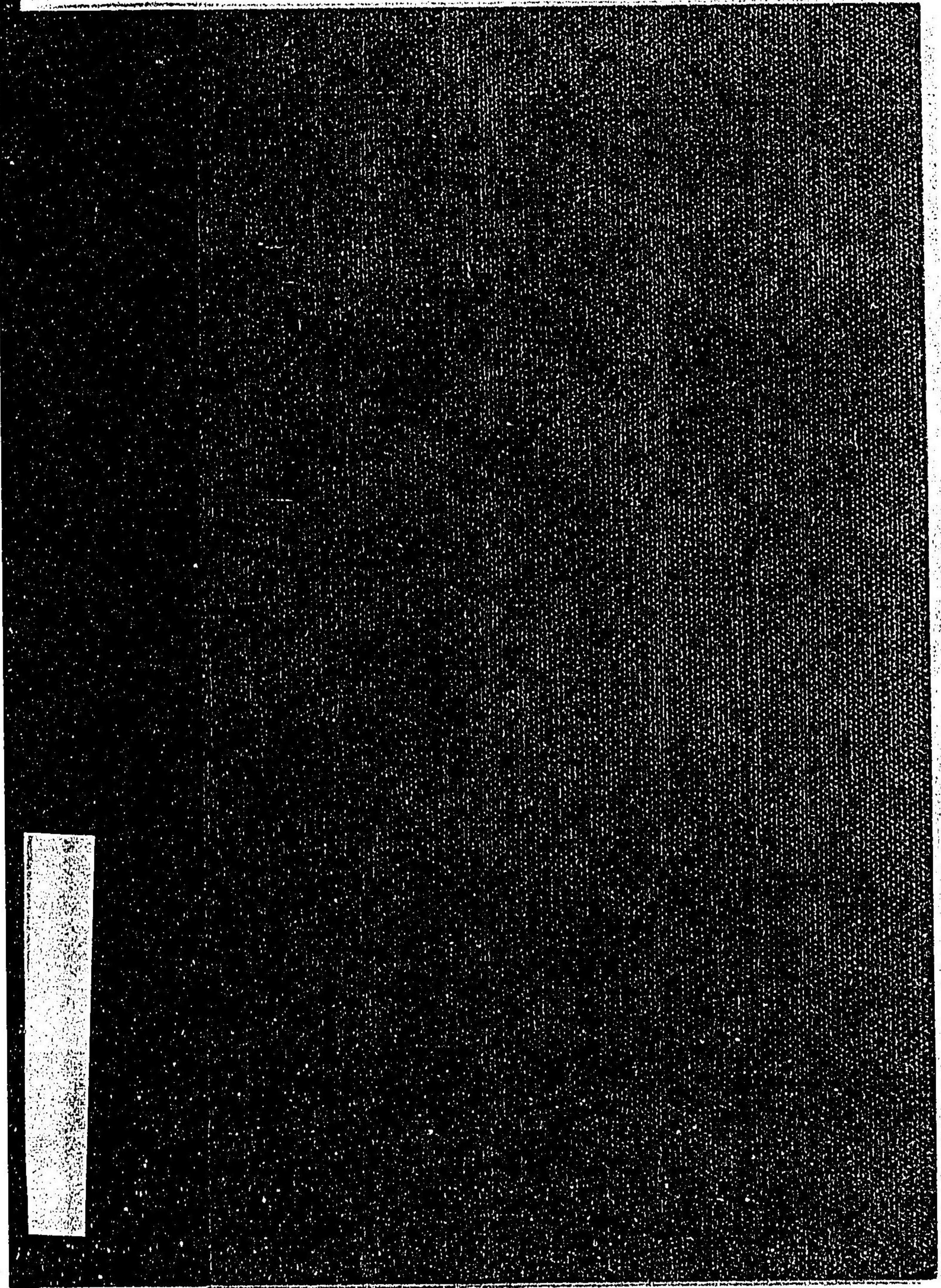
明治廿八年五月廿七日印刷  
明治廿八年五月卅一日發行

定價金八錢



著作者 森田保之  
發行者 鈴木常松  
印刷者 山口恒七  
專賣所 大阪市東區安土町四丁目卅八番邸  
專賣所 積善館本店  
專賣所 福岡市博多中島町  
專賣所 積善館第一支店  
專賣所 廣島市壱屋町  
專賣所 積善館第二支店





Vertical text or label on the left side of the dark area, possibly a page number or identifier.

特 20

418

広島案内

国立国会図書館

025955-000-2

特20-418

広島案内

森田 保之(広陵子) / 編

M28

ADC-3541

